

2022年2月

夢を育てる教育

大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン

大 玉 村

大玉村教育委員会



the most beautiful
villages
in japan

目 次

大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン全体構造図	1
------------------------	---

I はじめに

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけと期間	3
3 計画の進行管理	3

II 大玉村の教育を取り巻く現状と課題

1 教育を取り巻く現状	4
2 国・県の動向	5
(1) 教育をめぐる国の動向	5
(2) 教育をめぐる県の動向	6
3 大玉村の教育を取り巻く現状	8
(1) 人口の推移と推計	8
(2) 就学前の子ども数の推移	9
(3) 児童・生徒数の推移	9
(4) 児童・生徒の学力の状況	10
(5) 児童・生徒の体力・運動能力の状況	11
(6) 児童・生徒の食に関する状況	11
(7) 読書の状況	12
(8) 生涯学習施設等の利用状況	13
(9) 地域協働活動の状況	14
(10) スポーツ施設の利用状況	15
(11) おおたまスポーツクラブ会員数等の状況	16
(12) 文化・芸術活動の状況	16
(13) 文化財の状況	17
4 大玉村の教育を取り巻く背景と主要課題	19
(1) 人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」	19
(2) 子どもも大人も、学び合い、育ち合う「共育」	19
(3) 心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」	20
(4) ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を 創る「郷育」	21

Ⅲ 目指すべき教育の姿

1 基本目標	22
2 目指す人間像	22
3 施策目標	23
(1) 幼・小・中が一貫した教育の推進【響育】	23
(2) 地域ぐるみの学びのむらづくり【共育】	23
(3) 子どもの健やかな体づくりと地域ぐるみのスポーツのむらづくり【強育】	23
(4) ふるさと文化の振興【郷育】	24
(5) 4つの『育』を支える【基盤】づくり	24
(6) 施策目標とSDGs	24
4 主要施策	25
(1) 幼・小・中が一貫した教育の推進【響育】	25
① 「おおたま学園」のより一層の推進	26
② 個を伸ばし、確かな学力を育む教育活動の充実	27
③ 体験活動の充実と道徳・人権・平和教育の推進	28
④ 安心して学べる教育環境づくり	30
(2) 地域ぐるみの学びのむらづくり【共育】	31
① 「地域と共に歩む学校づくり」の推進	31
② ライフステージに応じた学習活動の支援	33
③ 読書活動の推進	35
④ 学習施設の維持管理・長寿命化	35
(3) 子どもの健やかな体づくりと地域ぐるみのスポーツのむらづくり【強育】	36
① 健康な体づくりの推進	36
② スポーツ活動の促進	37
③ スポーツ施設の整備促進	38
(4) ふるさと文化の振興【郷育】	39
① 歴史文化の保存と継承・活用	39
② 文化・芸術活動への支援の推進	40
(5) 4つの『育』を支える【基盤】づくり	41
① おおたまの教育を支える基盤づくり	41

Ⅳ 資料

1 大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン策定検討委員会設置要綱	43
2 大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン策定検討委員会委員名簿	44
3 SDGs（持続可能な開発目標）	45

大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン全体構造図

計画の位置づけ	基本目標	大玉村の教育の現状と課題
【関係法律】 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ○教育基本法 【国・県の計画】 ※参酌 ○第3期教育振興基本計画 ○第7次福島県総合教育計画 第五大玉村総合振興計画 『小さくても輝く 大いなる田舎 美しい村・大玉村』 【基本構想】 R3(2021)年度 ～R12(2030)年度 大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン 【計画期間】 R4(2022)年度 ～R12(2030)年度 ・毎年度の重点事務・事業 ・第二次大玉村子ども読書活動推進計画 ・大玉村歴史文化基本構想	「夢を育てる教育」 おおたまに学び、世界とつながる人間の育成 ～みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ、大玉の教育～ 目指す人間像 ○共に支え合い、自尊心をもった人 ○多様な個性を生かし、未来を切り拓く力をもった人 ○あきらめない強い心と健康な体をもった人 ○共生の心をもった人 ○社会性・市民性をもった人 施策目標 (1) 幼・小・中が一貫した教育の推進 【響育】 (2) 地域ぐるみの学びのむらづくり 【共育】 (3) 子どもの健やかな体づくりと地域ぐるみのスポーツのむらづくり 【強育】 (4) ふるさと文化の振興 【郷育】	1 教育を取り巻く現状 2 国・県の動向 3 大玉村の教育を取り巻く現状 (1) 人口の推移と推計 (2) 就学前の子ども数の推移 (3) 児童・生徒数の推移 (4) 児童・生徒の学力の状況 (5) 児童・生徒の体力・運動能力の状況 (6) 児童・生徒の食に関する状況 (7) 読書の状況 (8) 生涯学習施設等の利用状況 (9) 地域協働活動の状況 (10) スポーツ施設の利用状況 (11) おおたまスポーツクラブ会員数等の状況 (12) 文化・芸術活動の状況 (13) 文化財の状況 4 大玉村の教育を取り巻く背景と主要課題 施策目標とSDGs ○子どもたちのSDGsの視点を踏まえた探究的な学びの推進 ○SDGsの視点を積極的に取り入れた施策の推進

【響育】の主要施策	【共育】の主要施策	【強育】の主要施策	【郷育】の主要施策
① 「おおたま学園」のより一層の推進 ア 幼・小・中一貫的教育推進事業 イ 幼稚園教育の充実 ② 個を伸ばし、確かな学力を育む教育活動の充実 ア 学力向上推進事業 イ 外国語教育推進事業 ウ ICT活用推進事業 エ 特別支援教育推進事業 ③ 体験活動の充実と道徳・人権・平和教育の推進 ア 体験活動推進事業 イ 道徳教育推進事業 ウ 人権・平和教育推進事業 エ キャリア教育推進事業 オ 環境教育推進事業 カ スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業 キ 国内外交流活動推進事業 ク 村民相互の交流・体験活動推進事業 ④ 安心して学べる教育環境づくり ア 非常勤講師及びスクール・サポート・スタッフ配置事業 イ 幼稚園・小中学校施設整備・管理事業 ウ 学校給食費補助事業 エ 就学支援事業	① 「地域と共に歩む学校づくり」の推進 ア コミュニティ・スクール推進事業 イ 地域学校協働活動 ・共に学ぶ学習支援事業 ・学校支援事業(学校支援ボランティア) ・放課後支援事業(放課後子ども教室) ・親の学びや子育てを応援する家庭教育支援事業 ② ライフステージに応じた学習活動の支援 ア 生涯学習推進事業 イ 家庭教育推進事業 ウ 少年教育推進事業 エ 青年教育推進事業 オ 成人教育推進事業 カ 自主学習グループ育成・支援事業 キ 世代間交流事業 ③ 読書活動の推進 ア 読書活動推進事業 ・子どもが読書に親しむ機会の充実 ・子どもの読書環境の整備と充実 ・子どもの読書活動についての理解の促進 ④ 学習施設の維持管理・長寿文化 ア 生涯学習施設整備管理事業 イ (仮称)村民交流センター建設事業	① 健康な体づくりの推進 ア 学校体育支援事業 イ 健康教育・保健事業の充実と食育の推進 ② スポーツ活動の促進 ア おおたまスポーツクラブ事業 イ 社会体育関係団体支援事業 ウ ふくしま駅伝大玉村実行委員会事業 エ 村民スポーツフェスティバル実行委員会事業 オ あだたらの里おおたまウォーク事業 カ 村民登山事業 ③ スポーツ施設の整備促進 ア 生涯スポーツ施設整備管理事業	① 歴史文化の保存と継承・活用 ア 文化財保護事業 イ 文化財記録保存事業 ウ 無形文化財・年中行事伝承事業 エ あだたらふるさとホール運営事業 オ 歴史と文化を活かしたむらづくり推進事業 ② 文化・芸術活動への支援の推進 ア ふるさとホール公演会事業 イ 文化のつどい事業 ウ 文化祭事業 エ 文化・芸術活動の情報発信

4つの「育」を支える【基盤】づくり

- | | | |
|---|--------------------------------|----------------|
| ① おおたまの教育を支える基盤づくり
ア 学校評価・教育委員会評価推進事業
エ 地域人材の発掘と参画 | イ 教職員研修推進事業
オ 行政や関係機関との連携強化 | ウ 教職員の働き方改革の推進 |
|---|--------------------------------|----------------|

I はじめに

1 計画策定の趣旨

大玉村教育委員会は、教育基本法に基づき、大玉村の教育が目指すべき基本的かつ総合的な構想として、平成23年3月に「大玉村総合教育基本計画（大玉村教育ビジョン）」前期計画を、平成28年3月に後期計画を策定しました。また、平成27年8月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、大玉村の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」と位置づけ、計画の推進を図ってきました。

この計画が令和2年度に計画最終年度を迎えたものの、「第五次大玉村総合振興計画」の計画期間及び「第7次福島県総合教育計画」の策定状況を勘案しながら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育基本法に基づき、本村の教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本的な方針及び施策に関する基本的な計画を定め、本村のこれからの教育行政のあり方や施策を示し、一層の教育行政の充実・発展に努めることを目的として、新たに「大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン」を策定することとしました。

なお、新たに策定する「大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン」（以下「教育ビジョン」という。）は、本村教育が目指すべき基本的かつ総合的な構想として、意を同じくするものであることから、一体として策定するものとしています。

現代は人口減少、少子高齢化、人工知能（AI）等の技術革新の急激な進展等によって、社会や生活の在り方に様々な変化が起こる予測困難な社会となっています。このような社会の中で、すべての人が、豊かな人生を切り拓き、多様な他者と共に豊かな社会を創造していくことが必要となります。また、時代を超えても変わらない価値を引き継いでいくことも重要であり、教育の果たす役割がますます重要となっています。

このような考えのもと、本村の「規模が小さいというスケールメリット」を最大限に生かし、村民一人ひとりが、「みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ大玉の教育」を合言葉に、計画の基本目標とする「『夢を育てる教育』おおたまに学び、世界とつながる人間の育成」を目指した「大玉村総合教育基本計画（大玉村教育ビジョン）」の考え方を踏襲し、新たに策定した「第五次大玉村総合振興計画」との整合を図りながら策定しました。

大玉村総合教育会議

大玉村長 押山 利一

大玉村教育委員会

教育長 佐藤 吉郎

教育委員 伊藤 忠和

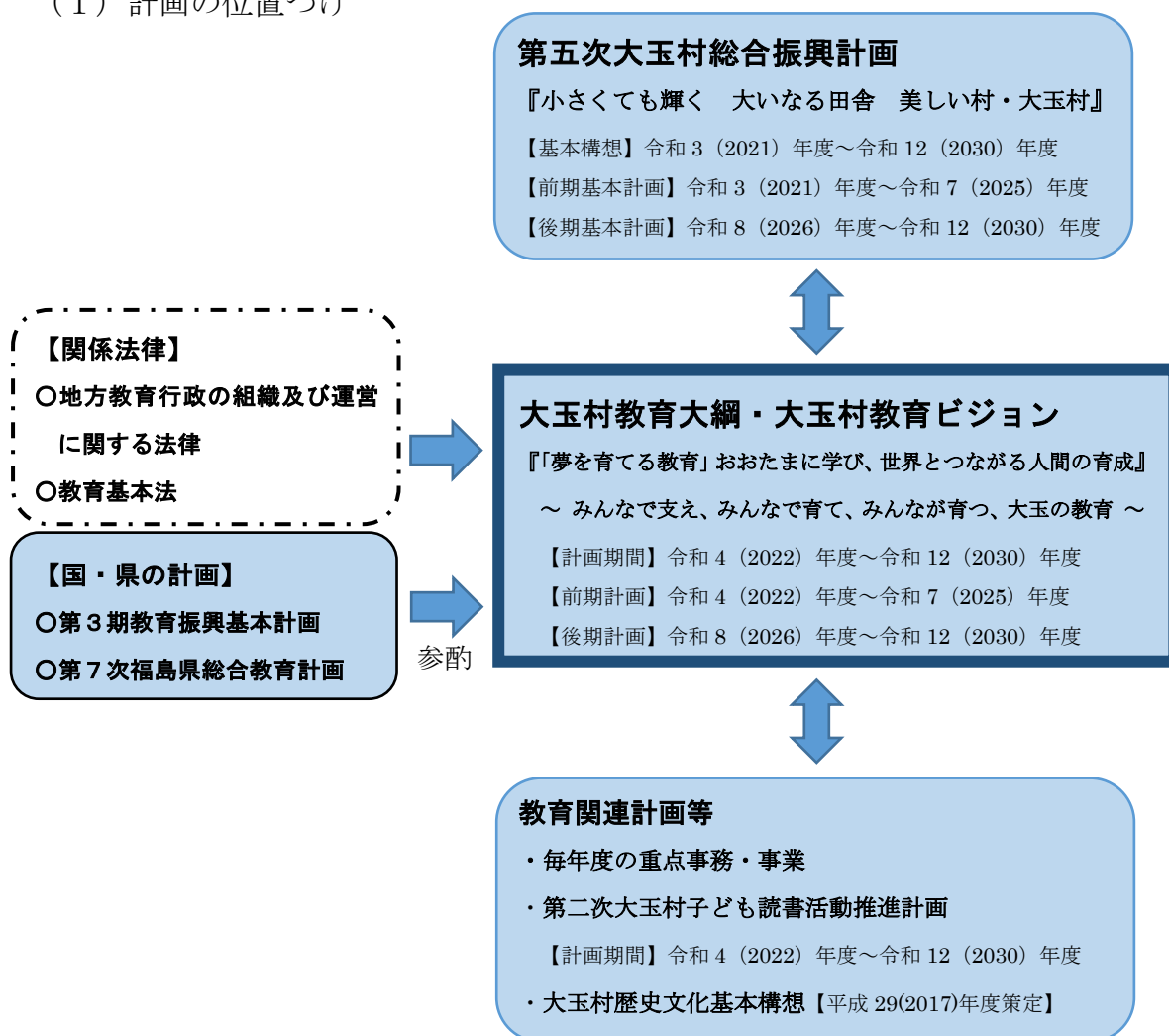
齋藤 雄一郎

須藤 綾子

高島 由美子

2 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ



(2) 計画期間

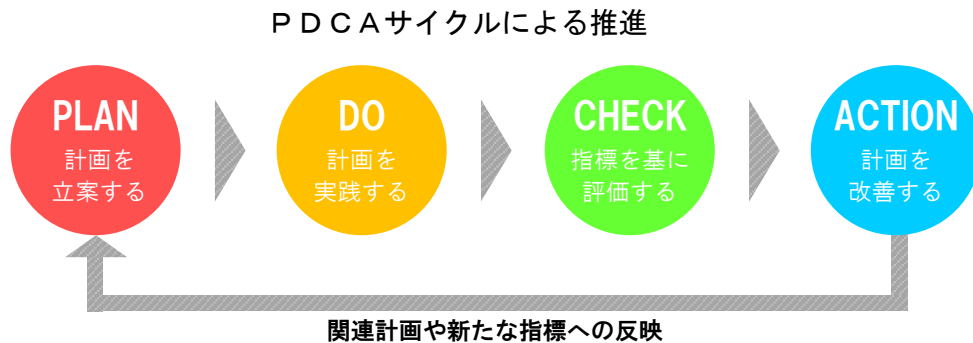
教育ビジョンの計画期間は、「第五次大玉村総合振興計画」の計画期間及び「第 7 次福島県総合教育計画」の計画期間を考慮し、令和 4 年度から令和 12 年度までの 9 年間を見据えた計画とし、令和 4 年度から令和 7 年度までを前期計画、令和 8 年度から令和 12 年度までを後期計画として、計画中期で見直しを行います。なお、今後の社会情勢等の変化に柔軟に対応していくため、計画期間中であっても、必要に応じて計画を見直すこととします。

3 計画の進行管理

本計画は、PDCA（「計画（Plan）」→「実行（Do）」→「評価（Check）」→「改善（Action）」サイクルによる評価・改善を行い、適切な進行管理に努めます。

具体的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 22 年法律第 25 号）に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成のうえ、これを議会に提出し公表するとともに、この点検・評価の結果を次年度以降の施策の改善等に生かすよう努めます。



Ⅱ 大玉村の教育を取り巻く現状と課題

1 教育を取り巻く現状

社会状況の変化として、少子高齢化が継続し、生産年齢人口の減少が加速することが予想されております。産業構造では、第4次産業革命といわれる、IoT※やビッグデータ、人工知能（AI※）等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0※）の到来が予想されております。

情報通信や交通分野での技術革新により生活圏が広がるとともに、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっており、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題など、地球規模の人類共通の課題が増大しています。

子どもの貧困は引き続き大きな課題となっています。家庭の社会経済的背景と子どもの学力や4年制大学への進学率には相関関係がみられるとの指摘もあります。

令和2年初頭には新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、私たちの暮らしに多大な影響を及ぼしました。感染拡大防止を図るため社会全体で「新しい生活様式」への転換が進められ、テレワークの導入やオンライン会議、学校における遠隔学習等、ICT※の整備と活用が急激に進みました。

※ **IoT** : Internet of Things の略称。モノのインターネット。モノにセンサーをつけ、センサーが取得した情報を活用できるようにする。例えば位置情報や電池残量、気温データなど。

※ **AI** : Artificial Intelligenceの略称。人工知能。コンピュータがデータを分析し、推論や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習などを行う人間の知的能力を模倣する技術のこと。

※ **Society5.0** : 狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと

※ **ICT** : Information and Communication Technology の略称。情報通信技術、情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。

今後においても感染症について長期的な対応が求められ、感染拡大を予防するための取り組みを継続していくことが必要です。また、特に学校においては、ICT の活用等を含めた新たな学校教育のあり方について検討を進めて行く必要があります。

教育をめぐる状況変化では、社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が身に付いていないという課題が指摘されています。小中学校の児童生徒の学力に関しては、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に活かしていくという面に課題があるとされています。

地域や家庭の状況について、地域コミュニティの弱体化が指摘され、高齢者や困難を抱えた親子の地域での孤立化による家庭教育を行う上での課題が指摘されています。

こうしたことから、これらの社会の大きな変化を受け止め、また、持続可能な開発目標（SDGs※）をはじめとして社会の持続的な成長・発展を目標とする国際的な政策の動向も踏まえ、今後どのような社会の未来像を描き、その実現に向けて教育はどのような役割を担うべきかを明確にする必要があります。

2 国・県の動向

(1) 教育をめぐる国の動向

平成30年6月、国では第3期教育振興基本計画が閣議決定されました。第3期計画では、人生100年時代を迎え、また、超スマート社会（Society5.0）に向けての人工知能（AI）などの技術革新が進む中、第2期教育振興基本計画で掲げた「自立」「協働」「創造」の3つ理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据え、生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育施策を推進するための基盤に着目した5つの基本的な方針が示されています。

【5つの基本的な方針】

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2. 社会の持続的な発展をけん引するための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5. 教育政策推進のための基盤を整備する

また、文部科学省に設置されている中央教育審議会にて、様々な教育制度改革の提言がなされています。

※ **SDGs** : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称。「誰一人として取り残さない」をテーマに、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成されている。

- 平成27年12月、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」の答申がなされました。コミュニティ・スクール※の一層の推進、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を通して、学校を核とした地域づくりを推進することが示されました。
- 平成30年12月、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の答申がなされました。社会教育は個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものである。人口減少や、コミュニティの衰退を受けて、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性は地方行政全体を通じてますます大きくなっている。住民が生き生きとした生活を送るとともに、各地域住民の創意工夫による地域づくりを進めることは、若者や地域外の人々にとっても、その地域に住みたいという魅力につながる。こうした時代の要請の高まりの中で、社会教育は社会に対してより開かれたものとして、また、住民相互のつながりを提供する場として、新たな展開を図ることが求められていると示されました。
- 令和3年1月、『令和の日本型教育』の構築を目指して」の答申がなされました。急激に変化する時代の中で2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現のための改革の方向性が示されております。

(2) 教育をめぐる県の動向

福島県では、現在、令和4年を始期とする第7次総合教育計画の策定作業を進めております。

計画では、東日本大震災後の取組みにより見えてきた、福島県が復興・創生を果たし、個人と社会の Well-being※を実現していくためには、「急激な社会の変化の中でも、自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、多様な個性をいかし、対話と協働を通して、社会や地域を創造することができる人」を育てていくことが不可欠であることです。そして、そのような人を育てていくためには、すべての子どもに必要な資質・能力を確

※ コミュニティ・スクール：学校運営協議会を言う。学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の6）に基づいた仕組み。

※ Well-being：「良好な状態」等と訳されるが定訳はない。近年 OECD 等で教育目標として使われている。所得や財産、職業、給料、住宅などの物質的な豊かさだけでなく、健康や市民としての社会参画、社会的関係、教育、安全、生活への満足度、環境などの生活の質などを含む概念である。

実に育成することを目指し、一方通行の画一的な授業から、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革すること（本計画では、これを「学びの変革」とよぶ。）、多様性を力に変えていくことができる教育を実現するとともに、福島県で学ぶことで福島県に誇りを持つことができる教育を実現していく必要があります。こうしたことに鑑みれば、「子どもたち一人一人に必要な力を確実に育成していく」ことこそが学校の役割であり、長時間労働等によって教員の健康が損なわれ、授業準備や日々の研さん、研修に時間を割くことができない状況に陥っている学校の在り方もまた変革していく必要があります。

以上のように、画一的な授業から、個別最適な学び、協働的な学び、探究的な学びへの変革をしていくことを私たちは「学びの変革」と呼び、これからの本県教育の柱とした、としております。

第7次福島県総合教育計画（中間整理案）では、「福島県で育成したい人間像」を掲げ、そのために必要な、自己と向き合う観点からの力、他者と向き合う観点からの力、社会と向き合う観点からの力を育むべく、「福島ならではの」教育の推進のため、これまでに実施してきた「福島らしさ」をいかした教育活動を踏まえ、『福島らしさ』をいかした多様性を力に変える教育、「福島で学び、福島に誇りを持つことのできる『福島を生きる教育』」を、SDGsの視点を取り入れることを推進するとしています。

3 大玉村の教育を取り巻く現状

※ 原則として平成27年から令和2年度の数値、もしくは項目により一部最新の数値を掲載しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は中止となったもの、また、その特殊な事情により比較対象となる数値が得られないものについては、令和元年度の数値を使用しております。

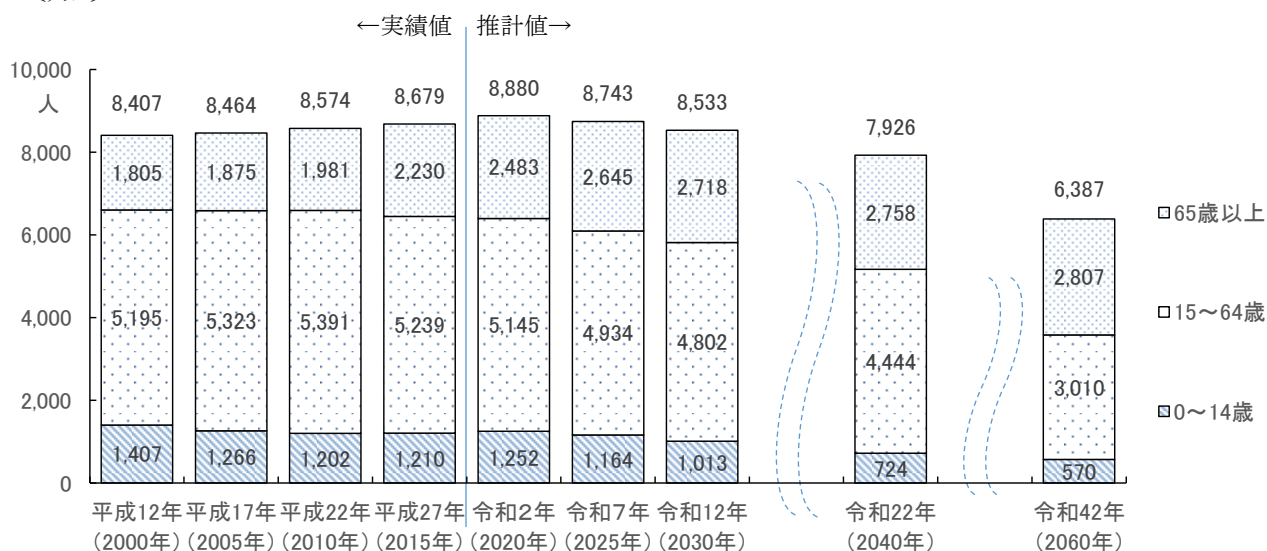
(1) 人口の推移と推計

本村の令和2年10月現在の人口（平成27年国勢調査人口に基づく暫定推計値）は8,880人で、0～14歳の構成比が14.1%、15～64歳が57.9%、65歳以上が28.0%となっています。

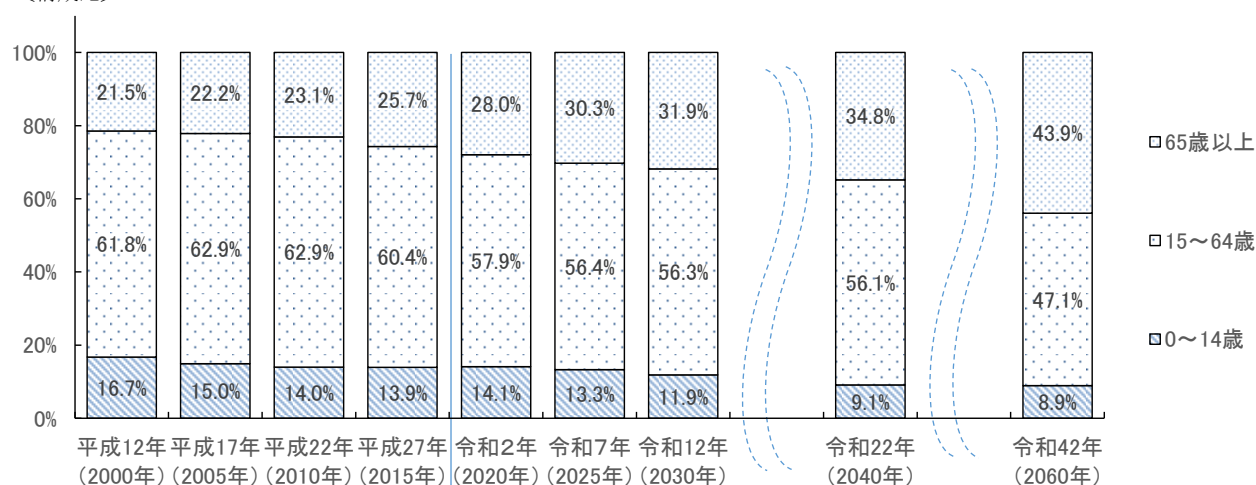
平成22年、27年のコーホートセンサス変化率※をもとに将来人口を推計すると、令和22年には約7,900人に、令和42年には約6,400人に減少するものと推計されています。

○人口の推移と推計

〔人口〕



〔構成比〕



資料：国勢調査（各年10月。令和2年以降は推計値）

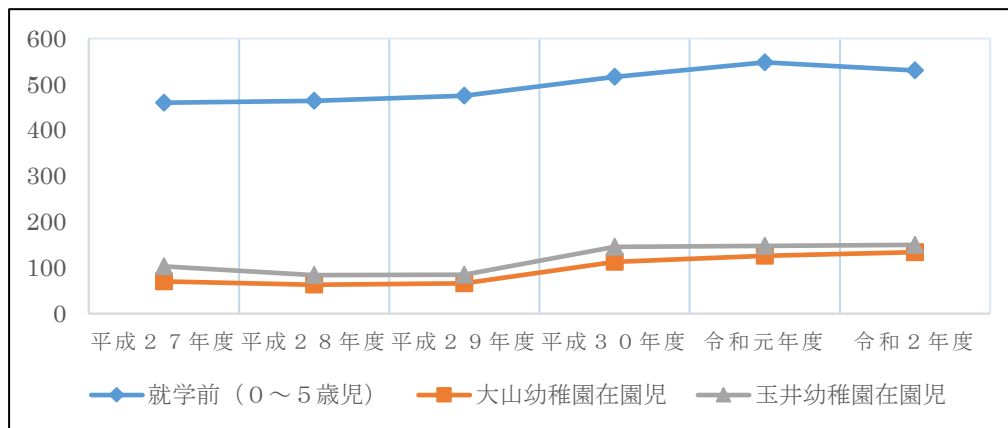
※ **コーホートセンサス変化率法**：コーホートとは、同年（又は同期間）に出生した集団のことをいい、センサス変化率法とは、各コーホートの過去の変化率が将来続くものと仮定して、その率を基準年の人口に掛けて将来の人口を求める方法

※ **変化率**：過去2時点の年齢別人口を用い、その期間における年齢毎の増減割合をいう

(2) 就学前の子ども数の推移

就学前の子ども（0歳～5歳）の数は、平成27年度以降、令和元年度まで増加し、令和2年度は減少に転じています。また、幼稚園入園児も増加しており、平成30年度から3年保育の実施に伴い、3歳児の入園により数値が増えています。

○就学前の子ども数の推移



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
就学前(0～5歳児)	460人	464人	475人	516人	548人	530人
大山幼稚園在園児	70人	63人	66人	113人	126人	134人
玉井幼稚園在園児	103人	84人	85人	146人	148人	150人

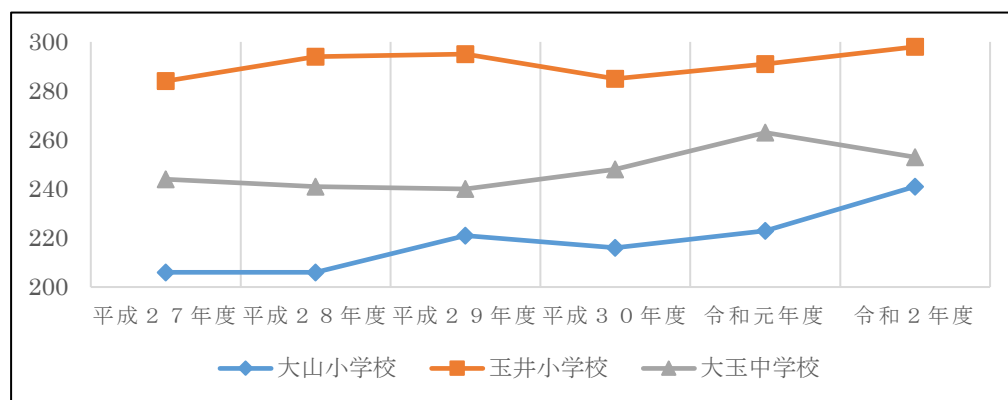
(3) 児童・生徒数の推移

本村では、小学校2校、中学校1校を設置しています。

平成27年度以降の児童生徒の推移をみると、玉井小学校及び大玉中学校においては微増しており、特に大山小学校では、大山地区への住宅建築が進み転入者が増加したことにより、児童数も増えています。

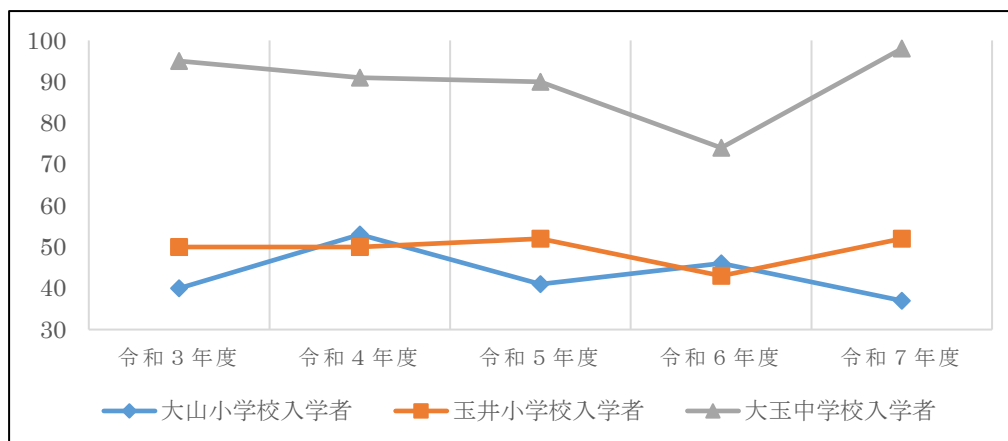
また、令和3年度から令和7年度までの各校の入学予定者数を試算すると、今後は、横ばいから微減に転ずるものと推計されます。

○在籍児童・生徒数の推移



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大山小学校	206人	206人	221人	216人	223人	241人
玉井小学校	284人	294人	295人	285人	291人	298人
大玉中学校	244人	241人	240人	248人	263人	253人

○小・中学校入学予定者数の推計（令和３年度は確定値）



	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大山小学校入学者	40人	53人	41人	46人	37人
玉井小学校入学者	50人	50人	52人	43人	52人
大玉中学校入学者	95人	91人	90人	74人	98人

（４）児童・生徒の学力の状況

平成２５年度から令和３年度までの全国学力・学習状況調査における本村の小学６年生及び中学２年生の国語及び算数・数学の結果をみると、総じて全国平均・福島県平均並みの結果となっていますが、小・中学校共に年度ごとに差がみられる状況にあります。

令和３年度調査における児童・生徒の学習や生活に対する意識調査（質問紙調査）の結果から、家庭学習においては、計画を立てて学習している児童・生徒の割合が高いなど、学習習慣がしっかりと身に付いている児童・生徒が多くみられます。また、「授業内容がよく分かる」の質問に対して肯定的な回答の割合が国語、算数・数学ともに全国平均を上回っています。

家庭での時間の使い方に目を向けると、学習時間については、中学校では２時間以上の学習時間を確保している生徒の割合が高くなっており、小学校では全国平均を下回る結果となっており、校種間で差が見られます。平日（月曜日から金曜日）に１時間以上テレビゲームをする割合は、小学校では全国平均を上回り、中学校では下回っていますが、平成２９年度の結果と比較すると、小・中学校ともに著しく増加しています。

これらの調査結果から、おおたま学園における小・中学校のつながりを意識した、分かる・できる授業の実践に引き続き取り組んでいくことや家庭での時間の使い方を工夫し、学習や読書の時間を十分確保するなど、家庭学習の質・量の充実を図っていくことが必要であると考えます。また、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」との質問に対して、意識が高い児童・生徒ほど、学力が高い傾向がみられます。このことから、本村が進める「地域と共に歩む学校づくり」に向け、学校と保護者、地域との絆を大切にしながら、地域

ぐるみで子どもたちの健やかな成長を支えていくことが、今後も重要であると考えます。

(5) 児童・生徒の体力・運動能力の状況

平成25年度から令和元年度までの全国体力、運動能力、運動習慣等調査における本村の小学5年生及び中学2年生の体力合計点の経年変化をみると、小・中学校共に年度ごとに差はあるものの、全国・福島県の平均と比較して同程度となっています。

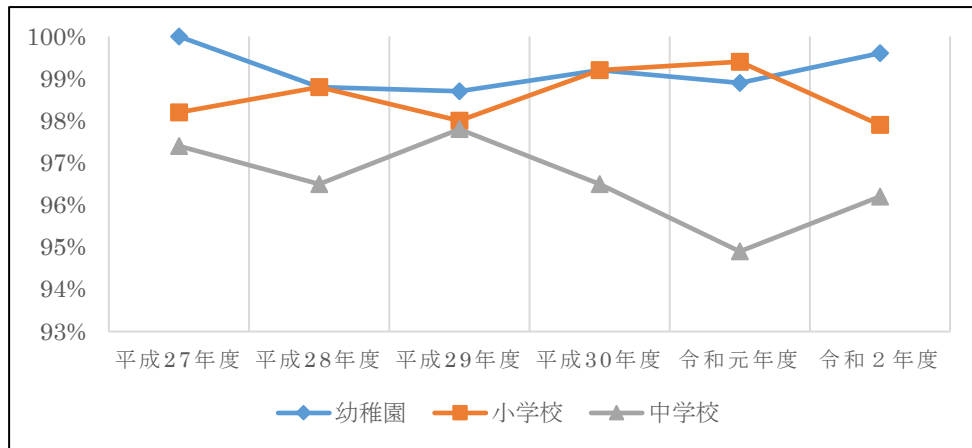
また、令和元年度の調査結果をみると、体力合計点は、小・中学校の男女とも全国平均を上回っています。小学5年生男女の「20mシャトルラン」や「立ち幅とび」、中学校2年生男女の「長座体前屈」や「50m走」などで優れた結果が見られました。反面、小学5年生男女の「握力」、「長座体前屈」や中学2年生男女の「上体起こし」、男子の「ソフトボール投げ」や女子の「反復横跳び」が課題となっています。さらに、肥満傾向の児童生徒の割合をみると、小学生の男子・女子及び中学生の女子で、中等度・軽度肥満の割合が全国平均を上回っており、特に中学生の男子では、中等度・軽度肥満の割合は全国平均以下であるものの高度肥満の割合が高い状況にあるなど、課題がみられます。

意識調査では、中学生の男女とも、「運動やスポーツが好きですか」「運動やスポーツは大切なものか」の質問に対して、肯定的な回答をした生徒の割合が全国・県平均より高くなっています。反面、特に小学校男子では、その割合は少なく、平日・休日ともに運動時間が全国や県平均より少ないなど、運動への興味・関心が低い傾向がみられます。また、小学生及び中学生の男女とも共通して、平日のメディアの視聴時間が多い傾向にあります。

(6) 児童・生徒の食に関する状況

平成27年度の「朝食について見直そう週間運動」のアンケート調査では、「朝食摂取率」をみると、幼稚園は100%、小学生は98.2%、中学生は97.4%となっており、令和2年度には小学生が97.9%、中学校が96.2%と減少しています。また、「昼食以外に誰かと食事した回数が0以外の割合」をみると、幼稚園及び小学校は、横ばいの状況でほぼ98%以上となっているとともに、中学校では増加傾向にあることから、家族との団らんが維持されていることがうかがえます。

○朝食の摂取率



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幼稚園	100.0%	98.8%	98.7%	99.2%	98.9%	99.6%
小学校	98.2%	98.8%	98.0%	99.2%	99.4%	97.9%
中学校	97.4%	96.5%	97.8%	96.5%	94.9%	96.2%

(7) 読書の状況

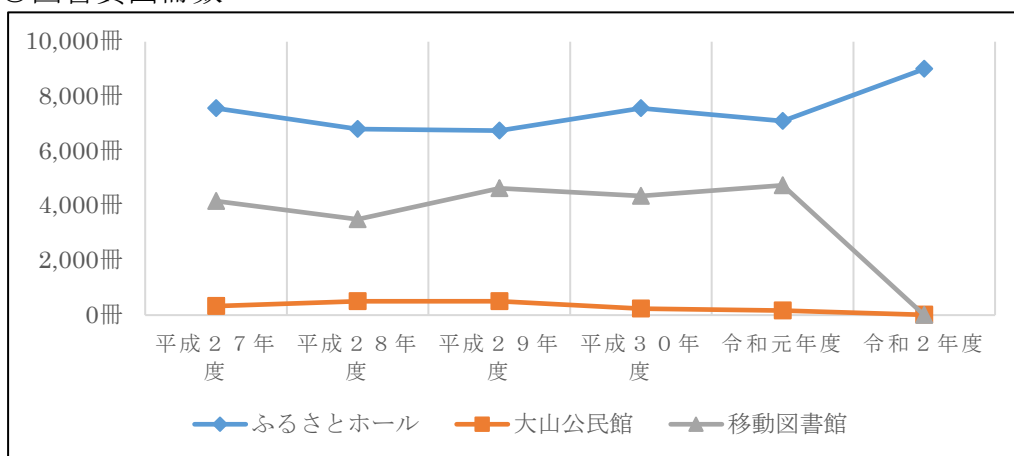
あだたらふるさとホール図書館及び大山公民館を合わせた図書貸出冊数は減少しており、特に大山公民館が大きく減少しています。貸出図書のうち児童図書が大半を占めており、これは、おはなし会の開催やボランティアの協力、学校司書の配置、さらには、平成29年に配布した「家族おススメ図書100選」など、地域、家庭、学校における子どもへの読書活動推進の成果である一方、中高生や成人層の利用は少なくなっています。また、移動図書館車の両小学校への運行については、貸出冊数が増加しており、子どもたちの読書活動推進に一定の役割を果たしています。

本村教育委員会が、令和2年に小学校5・6年生及び中学校1・2年生を対象に実施した「子どもの読書に関するアンケート調査」では、読書は「好き・どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合が、前回調査の平成24年より、小学生で△10.7%、中学生で△5.6%と減少しています。テレビやゲーム、インターネットなどへの興味関心が高く、読書に対する意識の低下がみられます。また、1か月の読書冊数では、小学生が0冊及び1～2冊と答えた子どもの割合が増加し、3～10冊、11冊以上が減少しています。理由としては、「ゲームがしたい」や「テレビや動画配信が見たい」などの意見が多く、読書離れが見受けられます。中学生では、小学生に比べ冊数が全体的に少なく、理由として「勉強（塾）や部活動が忙しく、読みたいけど読めない」が最も多い理由でした。しかしながら、9～10冊、11冊以上と答えた子どもは前回より増加しており、読む人と読まない人の差が大きくなっています。一方で、読書の良さや大切さを問う質問では、小学生・中学生共に「楽しいから」と答えた子どもの割合が大きく減少し、小学生は、「考える力がつく」「国語の力がつく」、中学生では、「知らないことがわかる」「国語の力がつく」と答えた子どもの割合が増加していることから、

学習面で大切な役割を果たしていると考えられる子どもが増えていることがわかります。学校以外の図書館（移動図書館・大山公民館・あだたらふるさとホール）の利用状況では、小学生・中学生共に利用頻度は減少しています。これは、学校司書配置による学校図書館の環境整備の充実が要因として考えられますが、図書館等の環境整備は課題となっています。さらに、保護者へのアンケートでは、子どもの読書活動を「大切に思う・少し思う」と答えた保護者が、前回調査よりわずかに減少しているものの、98.4%が読書の大切さを認識しているとともに、「今後読むようになってほしい」と答えた保護者が87.9%とわずかではありますが増加していることから、多くの保護者が、読書を必要と認識していることがうかがえます。

これらの結果から、子どもに読書の楽しさを実感させ、生涯にわたる望ましい読書習慣を形成させるためには、家庭、地域、学校がそれぞれの役割や責任を明確にし、社会全体で取り組みを進めて行くことが重要です。また、学校図書館や公共図書館の整備・充実とより一層の利用啓発が求められると考えられます。

○図書貸出冊数



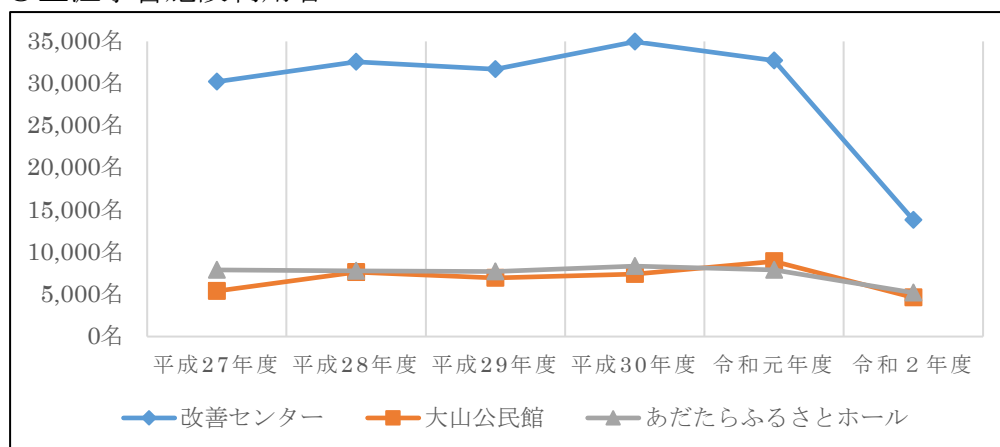
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ふるさとホール	7,567冊	6,810冊	6,748冊	7,563冊	7,102冊	9,002冊
大山公民館	330冊	501冊	507冊	235冊	168冊	10冊
移動図書館	4,176冊	3,507冊	4,635冊	4,354冊	4,748冊	0冊
合 計	12,073冊	10,818冊	11,890冊	12,152冊	12,018冊	9,012冊

(8) 生涯学習施設等の利用状況

主な生涯学習施設の利用者数について、改善センター及びあだたらふるさとホールは、ほぼ横ばい状況にありますが、大山公民館は、年度ごとに差はあるものの増加しています。しかしながら、大山公民館の老朽化に伴い、代替施設の整備を検討していくことが課題となっています。併せて、施設の有効利用を図るため、各種生涯学習事業の積極的な取り組みとともに、自主的なグループの育成が必要と考えます。

また、ライフステージに応じた生涯学習講座の提供や、自主学習グループの育成・支援、高齢者と児童の交流など、様々な事業を展開しています。

○生涯学習施設利用者

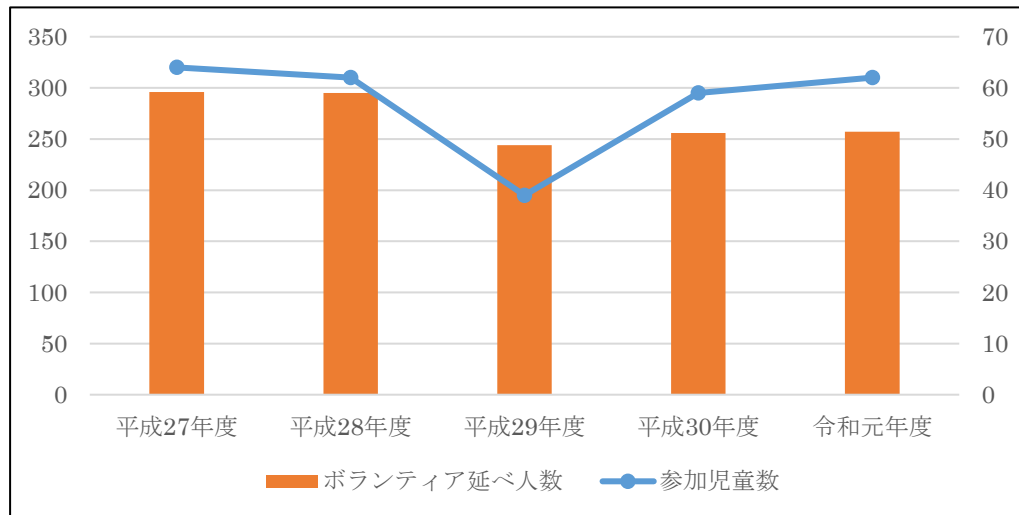


	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
改善センター	30,239人	32,583人	31,719人	34,963人	32,716人	13,823人
大山公民館	5,413人	7,645人	6,957人	7,416人	8,910人	4,630人
あだたらふるさとホール	7,886人	7,783人	7,715人	8,354人	7,883人	5,197人

(9) 地域協働活動の状況

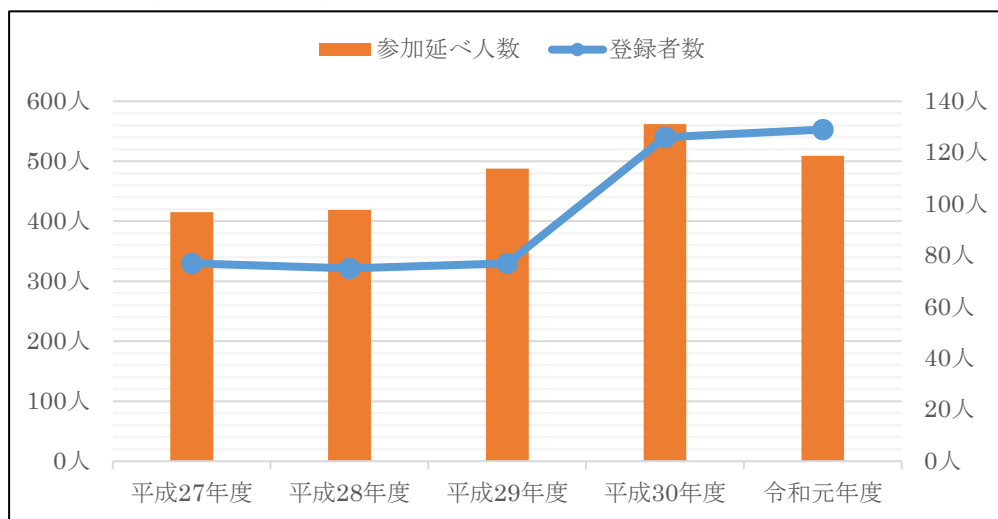
平成21年度より、学校を支援するための「学校支援」、体験活動や放課後の見守りのための「放課後子ども教室」の活動が始まり、平成29年度からは、「連携・協働活動」「家庭教育支援」「学習支援」が新たに加わり、学校・家庭・地域と連携・協働による「地域と共に歩む学校」「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域学校協働活動に取り組んでいます。主な事業として、小学生における放課後の安全・安心な居場所を提供しながら、様々な体験活動を実施している放課後子ども教室の参加児童数は、ほぼ横ばいで推移していますが、ボランティアの参加延べ人数はわずかに減少しています。また、学校・家庭・地域が一体となって学校教育に対する支援をし、地域ぐるみで子どもを育てる学校支援ボランティアでは、ボランティアの登録者数・参加延べ人数共に増加しています。いずれの事業にもコーディネーターを配置し、従来から実施している事業の充実・強化が図られています。さらに、土曜日・長期休業中の学習支援活動として、中学3年生を対象にした「共に学ぶ『おおたま未来塾』」、小学生では「おおたまっ子学び舎塾」を実施し、地域ぐるみでの学習支援が行われています。

○放課後子ども教室



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
参加児童数	64人	62人	39人	59人	62人
ボランティア延べ人数	296人	295人	244人	256人	257人

○学校支援ボランティア

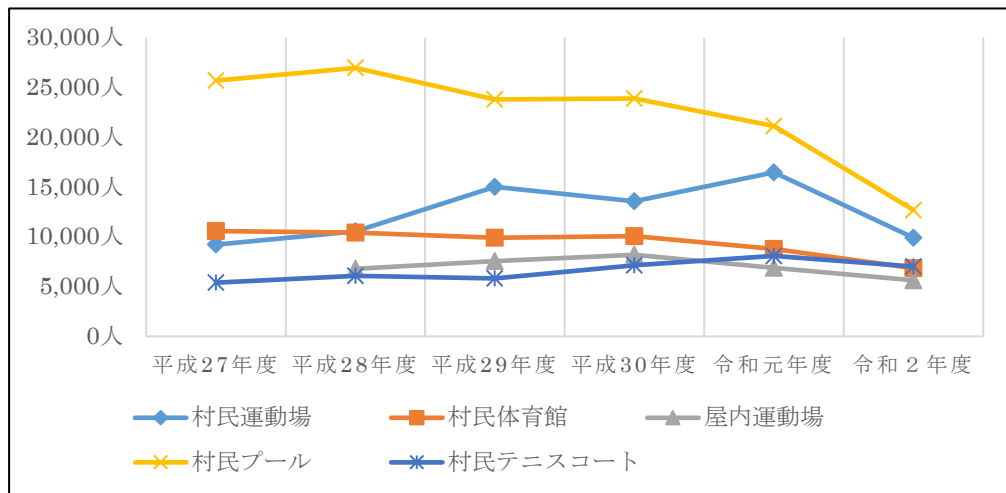


	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
登録者数	77人	75人	77人	126人	129人
参加延べ人数	415人	419人	488人	562人	509人

(10) スポーツ施設の利用状況

村民運動場及び村民テニスコートの利用者は増加していますが、村民体育館及び村民プールの利用者は減少しています。屋内運動場は増加傾向にあったものの、令和元年度は減少しました。施設を有効に活用していただくための取り組みが必要です。

○スポーツ施設の利用状況

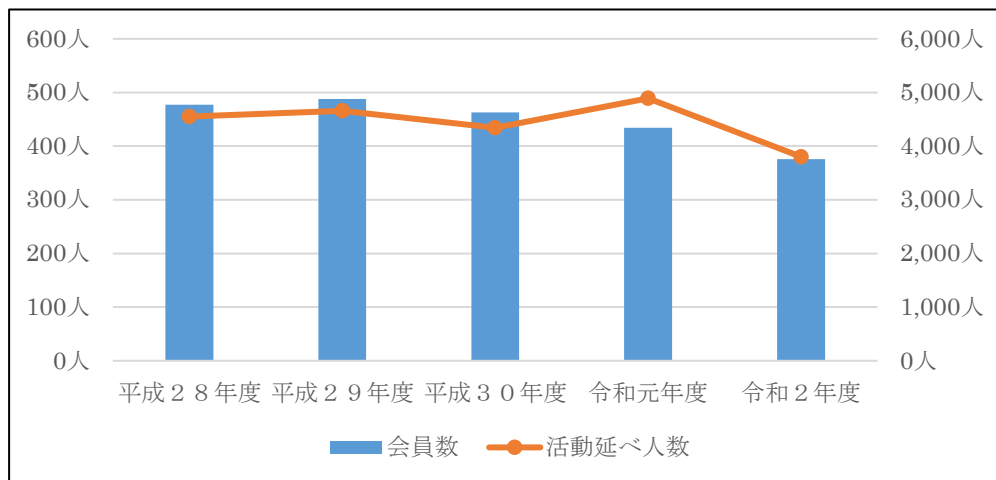


	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
村民運動場	9,220人	10,557人	15,026人	13,563人	16,482人	9,910人
村民体育館	10,583人	10,414人	9,919人	10,070人	8,784人	6,850人
屋内運動場		6,777人	7,549人	8,200人	6,904人	5,637人
村民プール	25,717人	26,976人	23,796人	23,891人	21,145人	12,692人
村民テニスコート	5,401人	6,073人	5,834人	7,146人	8,088人	7,005人

(11) おおたまスポーツクラブ会員数等の状況

おおたまスポーツクラブの会員数は減少していますが、活動延べ人数は、令和元年度には若干増加しています（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少）。より多くの方々に活動に親しんでもらうため、魅力ある活動・イベントの開催が必要と考えられます。

○おおたまスポーツクラブ会員数及び活動延べ人数の状況



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
会員数	477人	488人	463人	434人	376人
活動延べ人数	4,553人	4,660人	4,342人	4,891人	3,801人

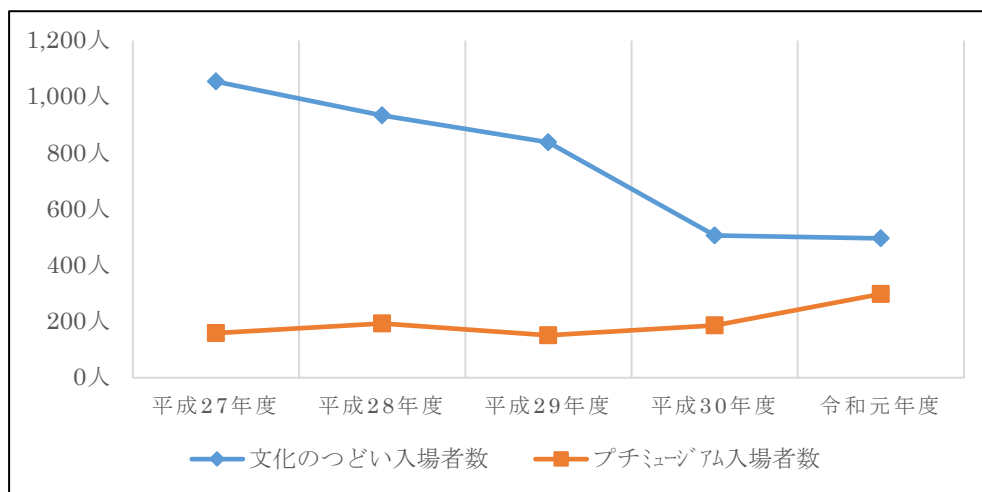
(12) 文化・芸術活動の状況

村内では、生け花、絵手紙、カラオケ、コーラス、詩吟、手話、書道、川柳、大正琴、舞踊、フラダンス、民謡、よさこいなど様々な活動が行われており、毎年、文化祭などでその成果が発表されています。

文化祭の出品数は増加していますが、入場者数は減少しています。より多くの方が文化に親しんでもらうため、魅力ある文化祭の開催が求められています。

また、著名人の講演会や音楽家のコンサート等の開催により、村民が優れた文化・芸術に触れる機会の提供に努めています。文化のつどいの開催回数及び入場者数は減少していますが、プチミュージアム公演は入場者数が増加しています。村民ニーズの把握や公演活動団体の活性化が課題となっています。

○講演会やコンサート等の開催状況



		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
文化のつどい	開催回数	6回	4回	5回	3回	2回
	入場者数	1,054人	934人	838人	506人	496人
プチミュージアム	開催回数	2回	2回	2回	2回	1回
	入場者数	159人	193人	151人	186人	298人

(13) 文化財の状況

本村には、国指定の「馬場ザクラ」をはじめ、県・村指定を合わせて19件の指定文化財が所在しています。

遺跡（埋蔵文化財包蔵地）は92か所あり、ほぼ村全域に分布しています。

指定文化財の保護と保存は、保存会や所有者が行っていますが、さらに、地域住民や氏子たちもその役目を担っています。

また、埋蔵文化財については、確認調査等を実施して適切に保護しています。

○大玉村指定文化財一覧

No.	指定 区分	指定年月日	種 別	文 化 財 名 称	所在地
1	国	昭和11. 12. 16	天然記念物	馬場ザクラ	玉井字馬場
2	県	平成元. 3. 22	史跡	二子塚古墳	大山字二子塚
3	県	平成9. 3. 25	史跡	傾城壇古墳	大山字愛宕
4	村	昭和46. 3. 25	史跡	温石古墳	大山字荒池
5	村	昭和49. 9. 4	名勝	玉の井	玉井字南町
6	村	昭和50. 3. 20	無形民俗文化財	本揃の田植踊	玉井字本揃
7	村	昭和50. 3. 20	有形文化財	鉄造観音菩薩立像	玉井字馬喰内
8	村	昭和50. 3. 20	有形文化財	相応寺薬師如来三尊像 (薬師如来・日光・月光菩薩)	玉井字南町
9	村	昭和52. 7. 14	天然記念物	十楽院のカヤ	玉井字馬喰内
10	村	昭和55. 5. 16	無形民俗文化財	神原田神社十二神楽	大山字神原田
11	村	昭和59. 12. 5	有形文化財	日枝神社三十六歌仙絵馬	大山字上ノ台
12	村	平成2. 4. 12	無形民俗文化財	玉井二区太鼓台運行	大玉二区
13	村	平成7. 12. 1	有形文化財	相応寺薬師堂十二神将	玉井字南町
14	村	平成21. 7. 1	天然記念物	相応寺のしだれ桜	玉井字南町
15	村	平成26. 12. 22	有形文化財	神原田神社の絵馬	大山字六社山
16	村	平成26. 12. 22	有形文化財	玉井神社の三十六歌仙絵馬	玉井字午房内
17	村	平成26. 12. 22	有形文化財	天王下八坂神社の三十六歌仙絵馬	玉井字天王下
18	村	平成29. 8. 17	有形文化財	木造徳湍大師坐像	玉井字南町
19	村	平成29. 12. 14	史跡	戦死三十一人墓	玉井字権現目

4 大玉村の教育を取り巻く背景と主要課題

これまで進めてきた『響育』『共育』『強育』『郷育』の取り組み状況及び本村の主な教育課題について、以下のように整理しました。

(1) 人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う **響育**

- ◆ 本村では、「人は活力の源」を村政の基本方針として教育に力を入れ、先駆的な教育の在り方を常に取りながら、「おおたま学園構想」と「コミュニティ・スクール推進事業」を施策の大きな柱として位置づけ、両者を連携させながら大玉の教育を推進してきました。
- ◆ 「おおたま学園」は、村内の幼稚園・小・中学校を幼・小・中一貫的教育校と考え、「発達の『縦軸の広がり』」を大切にして教育を行う仕組みです。村内の全教職員で「おおたま学園」を組織し、授業研究をはじめ、幼小連携、小中連携など子どもの学び、育ちを一貫して支援する取り組みを実践しています。
- ◆ 特に、本村の教育の特色として、幼稚園と小学校が併設されており、入学する子どものほとんどが、この幼稚園で学んでいることが挙げられます。平成30年から3年保育もスタートし、子どもの発達の特性や連続性を踏まえた一貫した教育体制の充実が求められています。
- ◆ 新学習指導要領においては、初めて「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、教科等横断的にその育成を図るとともに、その育成のために必要な ICT 環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実を図ることとしており、情報教育や教科等の指導における ICT 活用など、教育の情報化に関わる内容の一層の充実が求められています。

(2) 子どもも大人も、学び合い、育ち合う **共育**

- ◆ 本村では、平成23年度から村内の全校園を「コミュニティ・スクール」に指定し、地域の人々の理解と協力を得た学校運営と地域人材の積極的な参画により「地域と共に歩む学校づくり」を進めています。さらに、平成21年度からは、地域が学校を支援する活動として「学校支援活動」「放課後子ども教室」をはじめ、平成29年度には、県のモデル地区の指定を受け「地域学校協働活動」に積極的に取り組んでおり、「学校・家庭・地域の『横軸の広がり』」により、保護者や地域住民が、学校を身近に感じながら活動を支援し、子どもたちと共に学ぶ姿を日常的に見ることが出来ます。
- ◆ 心の豊かさが求められる時代状況の中で、生きがいや自己実現などにつながる生涯学習活動へのニーズが一層高まっています。
- ◆ こうした要請から、大玉村農村環境改善センター等を拠点に、各世代や学習ニーズに応じた学習講座の開催や、「ふれあいセミナー」などの自主学習グループへの支援などを通じて村民の学習を支援してきました。特に本村では、学校・幼稚園行事と連動した「子育て講座」による家庭教育支

援、小学生が自然・歴史・科学などを体験しながら学ぶ「わんぱく広場」や「おおたまっ子学び舎塾」、県内の大学等の協力のもと「小中学生サマースクール」、中学3年生を対象とした「共に学ぶ『おおたま未来塾』」の開催、新成人者自らが実行委員会方式により実施する「おおたま成人祭」などの青少年教育、高齢者を対象とした「おおたま生き粋大学」など、年代の切れ目がない社会教育に力を入れています。

- ◆ 子どもが読書に親しむ環境を充実させるため、家庭、地域、学校等と連携し、幼児健診での「ブックスタート事業」や「おはなし会」、両小学校への移動図書館車の運行などの取り組みを行ってきました。

今後は、「子どもの読書活動アンケート」の結果にもあるとおり、子どもの読書離れの深刻さの解消に向けた、事業展開が課題となっています。

- ◆ 今後も、引き続きこうした取り組みを推進し、村民一人ひとりが学び、輝き続ける社会の実現に向けた施策の促進と、村民一人ひとりが学習した成果を活かしその成果を地域に還元させる施策（学びの還元と循環）が求められています。

(3) 心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く **強育**

- ◆ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、長期的・継続的視野に立って、学校の教育活動全体での体育への取り組みの充実と併せ、運動への興味・関心を高め、楽しさを味わうことのできる授業の充実、学校と家庭、地域が連携した基本的生活習慣の改善と自ら運動する意識の向上といった、体力向上に向けた手立てを講じることが必要不可欠です。

- ◆ スポーツは、体力向上や健康づくりだけでなく、達成感や人と人とのつながりなど、心身両面に豊かさをもたらします。定期的に運動する機会の減少が指摘される中、健康志向の高まりとともに、スポーツに関する様々なニーズがある中で、子どもたちの健全な成長や多様な世代の交流のため、年齢や運動能力等を問わず誰もが生涯にわたってスポーツに親しむとともに、多様な世代が交流することができる環境づくりが求められています。

- ◆ こうしたことから、本村では、スポーツ教室、イベントの開催・開催支援や、スポーツ少年団や体育協会加盟団体、おおたまスポーツクラブの支援などを通じて、村民のスポーツ活動を活性化し、村民主体のスポーツ振興のむらづくりを進めています。また、各体育団体間の連携強化と、将来的な部活動改革に伴う支援体制づくりについて具体的な方策の調査、検討が求められています。

- ◆ より多くの村民がスポーツ活動を継続し、健康づくりや生きがいづくりにつなげるとともに、スポーツを通じて村民の交流と村の活性化が図られるよう、スポーツ推進委員が中心となってスポーツの振興を図っていくことが求められています。

(4) ふるさとを大切に、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る **郷育**

- ◆ 本村には、国指定天然記念物の「馬場ザクラ」や、県指定史跡の「二子塚古墳」、「傾城壇古墳」、村指定無形民俗文化財の「本揃の田植踊」、「神原田神社十二神楽」など、有形・無形の文化財が数多く残っています。村では、保存会などによる保存活動が行われるとともに、「あだたらふるさとホール」での年中行事再現事業や「森の民話茶屋」での民話伝承活動、平成24年の「図説 大玉の歴史」の発行や平成29年の「大玉村歴史文化基本構想」の策定、令和2年の『おおたま学』の編集を通じて、地域の歴史や文化の伝承・活用に努めています。
- ◆ 村内の国・県・村指定文化財の保存・継承は、所有者や保存会等の協力のもと適切に行われています。今後さらに、貴重な歴史文化、伝統文化等の未指定の「おおたま遺産」※を文化財として登録あるいは指定することにより、後世への保存・継承を推進し、住民の郷土意識を醸成することが求められます。

また、村文化財調査委員を中心に村民が未指定の「おおたま遺産」を見出し、村文化財保護審議員会の理解を得て、文化財の登録・指定をし、所有者や保存会等の保存・継承の支援が必要になります。
- ◆ 村民の文化活動については、様々な活動が精力的に行われており、毎年、文化祭などでその成果が発表されています。著名人・芸術家のコンサート等の招致などにより、村民が優れた文化・芸術に触れる機会の提供にも努めています。
- ◆ 今後もこうした文化事業の推進により、ふるさと文化の振興を図っていくことが求められています。

※ おおたま遺産：「大玉村歴史文化構想」における、有形・無形、指定・未指定の村の全ての文化財。

Ⅲ 目指すべき教育の姿

1 基本目標

「夢を育てる教育」おおたまに学び、

世界とつながる人間の育成

～ みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ 大玉の教育 ～

小さいというスケールメリットを生かし、村民一人ひとりがつながり、共に支え合い、学び合って、夢や生きがいのもてる豊かな人生を送ることができるよう、学校・家庭・地域が協働していくこと（「**みんなで支え、みんな
で育て、みんなが育つ**」）が大切です。教育を担うのは学校だけではありません。家庭での教育、地域社会での教育がそろってこそ、次に掲げる目指す人間像が具現化されるものと考えています。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を核として子どもたちに豊かな学びの場と機会を提供し、大きな夢と世界につながる豊かな人間性や社会性及び思考力・判断力・表現力を育てましょう。

さらに、学校を核とした地域づくり（「スクール・コミュニティ」）を推進し、子どもも大人も学び合い、育ち合う、「共に学び合う」関係をつくっていきましょう。

2 目指す人間像

『夢を育てる教育』おおたまに学び、世界とつながる人間」を育成するにあたっては、先に述べた大玉の教育の主要課題を踏まえ、目指す人間像を次のように設定しました。

- ◇ 共に支え合い、自尊心をもった人（自分を愛し、他人を愛せる人）
- ◇ 多様な個性を生かし、未来を切り拓く力をもった人（社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を発揮し、社会や地域を創造することができる人）
- ◇ あきらめない強い心と健康な体をもった人（夢や生きがいをもち、健康で生き生きと暮らす人）
- ◇ 共生の心をもった人（様々な人と適切なコミュニケーションをとることができ、思いやりをもって接することができる人、自然を愛し大切にできる人、男女共生社会の実現を目指す人）
- ◇ 社会性・市民性をもった人（社会的な規範を重んじ、社会を良くするために積極的に行動することができる人）

3 施策目標

(1) 幼・小・中が一貫した教育の推進【響育】

◇◇めざす姿◇◇

人・自然・地域（郷土）を大切にし、夢を持ち、困難にくじけず未来を切り拓いていけるたくましい子どもたちが育っている

「おおたま学園」による、幼・小・中の一貫的教育をさらに充実させ、子どもの学び、育ちを一貫して支援していくことにより、進んで多くの人とつながり、互いに学び合うことを通して、社会生活に必要な知識や技能はもちろん、未知の状況にも主体的に対応できる諸能力を育成し、豊かな人間性や社会性を身に付けた人を育てます。

また、地域の特色を生かした多様な学びの創造と、子ども一人ひとりの個性を伸ばすきめ細かな教育を推進するとともに、安心して学べる教育環境づくりに努めます。

さらに、新学習指導要領で学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた「情報活用能力」について、教科等横断的にその育成を図るとともに、プログラミング教育※や ICT 教育等を推進していきます。

(2) 地域ぐるみの学びのむらづくり【共育】

◇◇めざす姿◇◇

子どもから高齢者まで、地域ぐるみでお互いの学びを支え、みんなで学び合い、みんなが育っている

「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な取り組みを強化し、家庭・地域と連携・協働による「地域と共に歩む学校」づくりを推進します。

また、世代を超えた交わりの中で、共に支え合い、共に学び、共に育つ教育を推進し、生きがいのための学びはもとより、学びの成果を社会に還元し、活躍するという循環の実現に努めます。

各生涯学習施設は、本村の重要な住民活動拠点・内外との交流拠点という認識のもと、長寿命化・更新といった総合管理を適正に進めます。

(3) 子どもの健やかな体づくりと地域ぐるみのスポーツのむらづくり【強育】

◇◇めざす姿◇◇

子どもから高齢者まで、地域ぐるみでスポーツに親しみ、心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く人が育っている

夢の実現に向かってねばり強く取り組む、豊かで強い心と、たくましい身体を持った人を育てます。また、生涯にわたってスポーツに親しみ、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる環境をつくります。

※ プログラミング教育：コンピュータプログラムを意図どおりに動かす体験等を通じ、論理的な思考力や創造性、問題解決能力等を育む教育。

(4) ふるさと文化の振興【郷育】

◇◇めざす姿◇◇

村民一人ひとりがふるさとを大切に、伝統や文化を継承するとともに、ふるさとに根ざした新しい文化が育まれている

有形・無形、指定・未指定の文化財「おおたま遺産」の保護と保存、活用を推進し、ふるさとに愛着をもち、伝統を守り引き継ぐ人を育てます。

また、積極的に新たな文化活動に取り組むことができる文化・芸術活動の振興を図ります。

(5) 4つの『育』を支える【基盤】づくり

おおたまの教育を支える基盤づくりのため、学校評価による学校経営・運営の充実と事務事業の点検評価などによる教育委員会機能の充実、改善を図ります。

また、教職員の学び合いを推進し、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図るとともに、教職員の働き方改革を推進し、児童生徒と向き合う時間の確保や積極的な自己研さん等によって、質の高い教育活動を展開し、学校全体の教育力を高めます。

さらに、多様な学びを支援する人材を育成するとともに、地域人材の参画により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。

(6) 施策目標と SDGs

SDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。貧困や環境問題の解決、健康と福祉、平和な社会づくりなど17のゴール（目標）と169のターゲット（指標）から構成され、特に教育分野では、「質の高い教育をみんなに」をゴール4に掲げ、すべての人に包摂的かつ公正で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進することを定めています。

これらの目標を達成するためには、すべての国や地域、自治体や企業、大学等の多様な関係者、そして一人ひとりに至るまで、すべての人の行動が求められている点がSDGsの大きな特徴です。

これは本村の目指すべき教育の姿に通ずるものであり、子どもたちのSDGsの視点を踏まえた探究的な学びを推進するとともに、施策目標の実現にあたり、常にSDGsの視点を積極的に取り入れた施策の推進に取り組めます。

4 主要施策

(1) 幼・小・中が一貫した教育の推進【響育】

関連SDGs	 目標 4 質の高い教育をみんなに	 目標 5 ジェンダー平等を実現しよう
	 目標 13 気候変動に具体的な対策を	 目標 15 陸の豊かさも守ろう
	 目標 16 平和と公正をすべての人に	

計画に関する指標

項 目	R 2 年度実績	R 7 年度目標	出 典	関連施策
村立幼稚園の入園率	93%	100%	村有データ	①ーイ
ふくしま学力調査において前年度より学力を伸ばした児童生徒の割合	—	70%	ふくしま学力調査	②ーア
CEFR-A1 レベル（英検 3 級レベル）相当以上の中学 3 年生の割合	25.3% (R 元年度)	40%	国が実施する英語教育実施状況調査	②ーア ②ーイ
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小 83.5% 中 82.4% (R 元年度)	小 90% 中 85%	全国学力学習状況調査	②ーア
英語専科教員の人数	1 人	1 人	村有データ	②ーイ
外国語指導助手等の人数	3 人	3 人	村有データ	②ーイ
ICT を活用して授業ができる教職員の割合	74.0%	100%	文部科学省「学校における教育の情報化の実態に関する調査」	②ーウ
特別支援教育支援員の人数	10 人	10 人	村有データ	②ーエ
個別の教育支援計画と個別の指導計画の策定率	100%	100%	特別支援教育体制整備状況調査	②ーエ
スクールソーシャルワーカーの人数	1 人	1 人	村有データ	③ーカ
スクールカウンセラーの人数	1 人	2 人	村有データ	③ーカ
小さな親切実行章の受賞者数	45 人	50 人	村有データ	③ーク

① 「おおたま学園」のより一層の推進

「おおたま学園」により、各校・園の役割と独自性を大切にしながら、また、子どもたちを中心に据えた校種を超えた教師の学び合いのもと、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け「社会に開かれた教育課程」を編成し、保育・授業研究会や各校・園の交流等を積極的に行之、実施・評価・改善を進めます。

また、平成30年からスタートした3歳児からの3年保育の効果検証を進めながら、さらなる幼児教育の充実を図ります。

ア 幼・小・中一貫的教育推進事業

「おおたま学園」幼・小・中一貫的教育構想による縦のつながりと「コミュニティ・スクール」による学校・保護者・地域の横のつながりを基盤に、未来を担う子どもたちが知・徳・体のバランスのとれた資質・能力を育む教育を推進します。

そのために学び続ける教職員の主体的な研修を支援し、新しい時代の教育に対応できる教職員の資質向上に努め、教育課程や授業の改善・充実を図ります。また、親和的な学級集団づくりや個に応じたきめ細やかな教育の充実など、安心して学べる教育環境づくりを進めます。



幼稚園と小学校の交流会

イ 幼稚園教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、幼稚園における3歳児からの3年保育を充実し、生き抜く力の基礎となる資質・能力の育成に向け、幼稚園教育段階から非認知能力※を伸ばす教育を推進します。



じゃがいもほり体験

そのために幼児の主体的な活動を促す教育活動や教育環境等をさらに充実します。また、幼児教育で育まれた資質・能力を小学校以降の教育につなぐ上で大切となるアプローチ・スタートカリキュラム※等を充実し、一人ひとりの育ちを大切にしたい教育を推進します。

※ **非認知能力**：意欲や協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力等の、個人の特性に関する能力のこと全般を指す。

※ **アプローチ・スタートカリキュラム**：幼稚園の教育と小学校教育の円滑な接続を図るための、小学校入学前「アプローチ期」と入学後「スタート期」の教育。

② 個を伸ばし、確かな学力を育む教育活動の充実

子どもたちの「生き抜く力」を育むために必要な資質・能力である、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを社会や人生に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力を育成することをめざし、「ふくしまの授業スタンダード」や「おおたま版家庭学習スタンダード」を活用した授業・家庭学習の充実を図るとともに、全国学力・学習状況調査やふくしま学力調査の結果をもとに、個に応じた指導をきめ細かく行うことにより、確かな学力を育みます。

また、国際化時代をたくましく生き抜く人材の育成を図るため、外国語専科教員※や外国語指導助手による外国語教育の推進・充実に努めるとともに、今後到来が予想される超スマート社会（Society5.0）に柔軟に対応するため、情報活用能力の育成を目指し、プログラミング教育やICTを活用した教育等のさらなる充実と情報モラル教育の充実に努めます。

さらには、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に尊重し合いながら共に学ぶことのできる環境を確保するとともに、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた合理的配慮を提供し、きめ細やかな指導の充実を図ります。

ア 学力向上推進事業

おおたま学園オープンスクールの開催により「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の質的改善や指導力の向上を図ります。全国学力・学習状況調査やふくしま学力調査の結果を詳細に分析し、個に応じた指導の一層の充実を図ります。おおたま版「家庭学習スタンダード」の活用により、「自己マネジメント力※の育成」につながる家庭学習を積極的に推進します。

イ 外国語教育推進事業

外国語による言語活動を充実し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成するために、外国語専科教員の配置により外国語教育の充実を図ります。

また、外国語指導助手や外国語指導講師との T・T※による授業を充実し、外国語の音声や表現に十分に慣れ親しませ、実践的なコミュニケーション能力の育成や多文化理解を促進します。



玉井小と大山小のオンライン外国語授業

ウ ICT活用推進事業

GIGA スクール構想※の実現に向け、タブレット端末等の ICT 機器等を積極的に活用した授業（プログラミング学習を含む）の実践による、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。そのため、ICT 支援員の配置による学習支援や研修の実施などにより教員の指導力向上に努めます。

※ 外国語専科教員：外国語活動と外国語科を専門的に指導する教員を指す。

※ 自己マネジメント力：R・PDCA サイクルを通して、自分で学習や生活を改善する力。

※ T・T（ティーム・ティーチング）：2人以上の教職員が連携・協力して授業を行う指導方法及び形態。

※ GIGAスクール構想：児童生徒向けの1人1台PC端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想をいう。



タブレット端末を活用した授業

併せて、インターネットや SNS 等の活用の低年齢化が進んでいることを踏まえ、情報社会で適正な活動を行うための基礎となる考え方や態度を育む情報モラル教育の一層の充実に努めます。

また、教職員の児童生徒と向き合う時間の確保と、児童生徒情報の共有によるきめ細かな指導の充実、さらに教職員の多忙化解消を図るため、統合型校務支援システム※の効果的な活用を図ります。

エ 特別支援教育推進事業

園児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成、活用し、学校間での情報共有や引継ぎにより切れ目のない支援体制を構築します。特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備が図られるよう、特別支援教育に関する研修の充実に努めます。特別な支援を必要とする園児・児童・生徒が、充実した学校生活を送るための支援員を配置します。

③ 体験活動の充実と道徳・人権・平和教育の推進

子どもたちを取り巻く地域や家庭の環境、情報環境等が劇的に変化し、直接体験を通じて感性を高める機会が限られる中、地域の大人や異年齢・国外や県外の子どもたちとの交流、郷土を学ぶ体験活動、自然体験活動、職場体験活動など、充実した体験活動を通して、地域への愛着や誇りを醸成するとともに、豊かな人間性や社会性の育成に努めます。

また、「道徳科」を要として、困難や失敗を乗り越える強い意志や他者への思いやり、生命の尊重等を育む道徳教育の充実を教育活動全体を通して図るとともに、人権教育、平和教育の一層の推進を図ります。

さらに、スクールソーシャルワーカー※、スクールカウンセラー※を積極的に活用し、学校・家庭・地域の人々が相互に連携し、児童・生徒の悩みの改善・解決につなげていきます。

ア 体験活動推進事業

特別活動や総合的な学習の時間などにおいて、子どもたちの発達段階に応じた体験活動や幼小、小小、小中の交流活動の充実を図ります。学校、家庭、地域が連携・協働し、一体感を育む学校行事を実施します。



消防団見学

※ **統合型校務システム**:教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系などを統合した機能を有しているシステム。情報システムの利用により校務における業務負担を軽減できることに加え、情報の一元管理及び共有ができる点がメリット。国で導入を推進している。

※ **スクールソーシャルワーカー**:児童・生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る専門職をいう。

※ **スクールカウンセラー**:教育機関において、児童・生徒等の不登校や校内・学内での種々の問題行動などの対応に当たって、心理相談業務に従事する心理職専門家をいう。

イ 道徳教育推進事業

「道徳科」の趣旨を生かした授業の質的転換を図ります。道徳教育推進教師を中心とした全教職員共通理解に立った道徳教育を推進するとともに、家庭や地域との連携を図りながら道徳性の育成を図ります。

ウ 人権・平和教育推進事業



広島平和記念公園での千羽鶴奉納

一人ひとりの児童生徒がその発達段階に応じ人権の意義・内容や重要性について理解し、自他の人権を守ろうとする意識や実践意欲を育成するとともに、多様性や人権が尊重される社会づくりに向けた行動につなげることができるよう、「人権作文コンテストへの参加奨励」や「人権フォーラムの開催」等を推進し人権教育の充実を図ります。

また、「広島平和記念式典」へ児童生徒の代表を派遣するとともに、その研修成果を他の児童生徒や地域等に発信し平和教育の充実を図ります。

エ キャリア教育推進事業

学校教育と社会教育の融合を図り、連続性・一貫性の中で、地域人材や地元企業の協力のもと、自己有用感・効力感を育む「生き方教育」としてのキャリア教育のより一層の推進を図ります。

学んだことや体験したことを振り返りながら、自己の将来の生き方や就きたい職業を考えることができるよう、キャリアパスポート※の有効活用を図ります。

オ 環境教育推進事業

本村の豊かな自然を活用し、森林環境保全に向けた学習を進めるとともに、地球温暖化、ゴミの分別やリサイクルなど、教育活動全体の中で教科横断的に体験的な学習を取り入れながら環境教育を推進します。

また、農福連携推進事業により整備が予定されている施設（ミニエネルギーパーク）等を活用して、再生可能エネルギーの重要性などを学ぶ機会の充実に努めます。

カ スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業

学校の抱える課題が多様化・複雑化している現状を踏まえ、チーム学校の体制整備と学校組織力の強化を図るため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等へのきめ細やかな支援や関係機関との連携・協力による対応の充実を促進します。

※ キャリアパスポート：児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された成果物をまとめるファイルのこと。

キ 国内外交流活動推進事業

国内外の友好都市等との人や文化などの交流活動により、異文化理解を深め、広い視野をもつ人間の育成を図るとともに、自らの住む村を見つめ、郷土を愛する心の醸成に努めます。特に、姉妹校締結をした台湾桃園市大竹國民中學とのオンライン交流なども含め、積極的な交流の促進を図ります。



台湾大竹國民中學とのオンライン交流

ク 村民相互の交流・体験活動推進事業



大玉中学校の地域貢献活動

あいさつ日本一運動や、「小さな親切」運動などの交流活動をおおたま学園全体の取り組みとして充実を図ります。

また、子ども達の豊かな人間性や社会性の育成を図る一環として、地域行事や社会貢献活動への積極的な参加を促します。

④ 安心して学べる教育環境づくり

非常勤講師やスクール・サポート・スタッフ※の配置など、充実したサポート環境を確保します。

また、各教育施設の適正な維持管理と計画的な整備を進めるとともに、子育て支援策の一環として小・中学校の学校給食費の補助を継続実施します。

さらに、経済的理由により就学が困難な児童生徒等に対し就学支援を行うなど、安心して学べる教育環境の確保に努めます。

ア 非常勤講師及びスクール・サポート・スタッフ配置事業

小・中学校へ非常勤講師及びスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の子どもと向き合う時間の確保を図ることにより、学習面はもとより学校生活等において指導力向上に努めます。

イ 幼稚園・小中学校施設整備・管理事業

園庭・校庭の芝生及び各施設・設備等の適正な維持管理を図ります。また、老朽化した施設や設備の計画的な整備に努めるとともに、玉井小学校駐車場の整備促進に努めます。

ウ 学校給食費補助事業

子育て支援策の一環として、小・中学校の保護者の負担軽減を図るため、引き続き学校給食費の補助を行うとともに、段階的な拡充に努めます。

※ スクール・サポート・スタッフ:教職員に代わって資料作成や授業準備等を行うことで、教職員をサポートする職員。

エ 就学支援事業

要保護・準要保護及び特別支援教育など、対象となる児童・生徒に対する給食費や学用品費等の援助を行うことにより、児童・生徒が安心して学べる教育環境の確保を図ります。

また、保護者への周知徹底や学校及び関係機関との連携により、真に支援を必要とする家庭の把握と支援に努めます。

さらに、給付型の奨学金制度を創設し、支援を必要とする子どもの進学を支援します。

(2) 地域ぐるみの学びのむらづくり 【共育】

関連SDGs	 目標 4 質の高い教育をみんなに	 目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう
--------	--	---

計画に関する指標

項 目	R 2 年度実績	R 7 年度目標	出 典	関連施策
地域の行事に参加している児童生徒の割合（小学校 6 年生・中学校 3 年生）	小 59.7% 中 58.1% (R 元年度)	小 70% 中 70%	全国学力学習状況調査	①ーア ①ーイ
学校支援ボランティアの延べ活動人数	357 人	650 人	村有データ	①ーイ
放課後子ども教室のボランティア活動延べ人数	164 人	350 人	村有データ	①ーイ
生涯学習等施設の年間延べ利用人数	農村環境改善センター 32,716 人 大山公民館 8,910 人 (R 元年度)	農村環境改善センター 35,000 人 大山公民館 10,000 人	村有データ	②ーア
図書貸出冊数	ふるさとホール 図書室 7,102 冊 移動図書館 4,748 冊 大山公民館 図書室 168 冊 計 12,018 冊 (R 元年度)	ふるさとホール 図書室 10,000 冊 移動図書館 7,000 冊 大山公民館 図書室 500 冊 計 17,500 冊	第二次大玉村子ども読書活動推進計画	③ーア

① 「地域と共に歩む学校づくり」の推進

「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」との連携・協働を図り、学校・家庭・地域が一体となった「地域と共に歩む学校づくり」により一層努め、子どもたちの確かで、豊かな学びを支える環境づくりを行っていきます。また、学校支援ボランティアが日常的に学校を支援する体制を継続し、保護者や地域住

民が教育活動に参画する機会の充実に努めることにより、学校を核とした地域づくり、いわゆる「スクール・コミュニティ」を推進していきます。

さらに、学校と地域が「共に地域の子どもたちを地域で育てる」思いを共有し、村内ボランティア人材の積極的な登録を進めるとともに、学生ボランティアによる学習支援など、地域の特色を生かした多様な学びの創造を図ります。



地域企業の講師による授業（玉井小学校）

ア コミュニティ・スクール推進事業



おおたま・オータム・フェスタの様子

2園3校合同のおおたま学園コミュニティ・スクール委員会 の充実による「地域と共に歩む学校づくり」を一層推進し、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めるとともに、保護者・地域住民の協働・参画を促すための情報発信及び活動内容の充実を図ります。

イ 地域学校協働活動

協働活動ごとに地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター等）を配置し、大玉らしさを活かした地域学校協働活動を推進します。地域住民や各種団体からの幅広い参画を得ながら、地域の子どもたちの豊かな学びや成長を支えるとともに、「地域と共に歩む学校」「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働した体制づくりを構築します。

・共に学ぶ学習支援事業

県内の大学との協定を活かした学生ボランティアの協力のもと、学習支援活動や学生の体験談、学びと遊びを融合した学習会（小学生「おおたまっ子学び舎塾」）や学生も子どもと共に学びあえる環境づくりの充実のための学習会（中学生「共に学ぶ『おおたま未来塾』」）等を実施します。また、実施にあたっては、学生が参加しやすい環境への配慮に努めます。



大学生が指導にあたるおおたま未来塾

・学校支援事業（学校支援ボランティア）

学校からの支援要請により、学校支援コーディネーターが、子どもたちの学習支援をサポートするための登録ボランティアを派遣します。

また、各小・中学校の地域連携担当教職員との連携を図るため、学校支援コーディネーターを派遣し、連絡調整や学習支援を行います。



学校支援ボランティア（そば刈り体験）

学校の支援要請に対するボランティア派遣にあたっては、「社会に開かれた教育課程」の実現のため、教育課程編成から関わりを持ち、子どもたちの学びの可能性を広く支援していきます。

・放課後支援事業（放課後子ども教室）

異学年交流を通して、放課後の安全・安心な居場所づくりを提供し、学習やスポーツ、体験活動等を通じた交流を実施します。

また、事業を遂行する上で不可欠な活動支援ボランティアの拡充のため、ボランティア登録名簿の活用により、地域住民と共に活動する機会を増やすことで、地域コミュニティの醸成を図ります。



放課後子ども教室（新聞紙サッカー）

・親の学びや子育てを応援する家庭教育支援事業

新たに、親子参加型事業や保護者の相談のための家庭教育支援チームを組織化し、地域（企業）関係機関・団体等と協力・連携して、保護者への学習機会の提供や親子参加型の行事などで気軽に相談ができる話し合いの場づくりを計画・立案し、家庭教育支援コーディネーターを中心に事業の充実を図ります。

② ライフステージに応じた学習活動の支援

誰もがいつでも主体的に学ぶことができるよう、多様な媒体を通じて積極的な学習情報の提供に努めるとともに、村民一人ひとりの学習ニーズに応じた多様な講座・講演会・イベント、体験活動等の開催に努めます。また、自主サークルの活性化を図るとともに、生きがいつくりのための学びはもとより、学びの成果を社会に還元し、活躍するという循環の実現に努めます。

ア 生涯学習推進事業

村の施設、公民館などにおいて、生きがいつくりのための学びの場を提供し、ライフステージに応じた生涯学習の機会を提供します。また、学びの成果を社会に還元し循環を図るため、村民の学習ニーズに応じた学習機会の拡充と情報の提供を行います。

併せて、社会の急激な変化に対応できるよう ICT 機器の利用講座の実施、ICT 機器を利用したオンライン学習等の機会を提供します。

イ 家庭教育推進事業

乳幼児健診時の親子ふれあい遊びやブックスタート、幼稚園、小・中学校での講演会、子育て支援交流事業（観劇等）を実施し、各年代のニーズに応じた学習機会の提供を行います。

ウ 少年教育推進事業

創造性、主体性のある健全な子どもの育成を図るために、小学生を対象とした「わんぱく広場」を実施し、村内の関係団体の協力や公共施設の活用により、様々な体験学習を提供します。

また、県内の大学等とも協働し、地域と共に学ぶ活動を推進します。

エ 青年教育推進事業



成人祭実行委員の皆さん

S.E support net※を募集し、村内在住高校生等へのボランティア学習の場を提供します。

おおたま成人祭では、新成人による実行委員会を開催し、成人祭が自主的・主体的な活動となるよう実行委員会の活動を支援します。

オ 成人教育推進事業

「おおたま生き粋大学」の対象年齢の幅を広げ、多くの方が社会参加できる機会を提供します。また、運営委員との協議のもと、健康管理の増進や現代社会に適応できる教養の講座を提供します。



おおたま生き粋大学（頭と体の運動）

カ 自主学習グループ育成・支援事業

「ふれあいセミナー」などの自主的な学習グループの育成や、学習ニーズに応じた出前講座・講師等紹介事業を積極的に支援します。



ふれあいセミナー（ひまわり）

特に、地域の人材活用のため、ボランティア登録名簿の定期的な更新及び活用を図るとともに、リーダー育成のための研修会などの開催に努めます。

また、村民の趣味を始めるきっかけづくりの事業やオンラインを活用した講座の開催を図ります。

※ S.E support net : S.E は Social Education（社会教育）を意味し、村内在住の高校生等の希望者を募り、社会教育事業（主に少年教育や青年教育事業）での運営・協力をするボランティア学生をいう。

キ 世代間交流事業



幼稚園児と祖父母の交流会や、小学生と高齢者による「昔遊び」や「郷土料理作り」等を通じた交流など、幼稚園や学校と連携した各種世代間交流事業を展開します。

世代間交流（なつかしの美味クッキング教室）

③ 読書活動の推進

読書活動を一層推進するために、あだたらふるさとホール図書館、「（仮称）村民交流センター」図書館や各小中学校図書館の蔵書・資料の充実、環境整備に努めるとともに、おはなし会の開催などにより、子どもたちが読書に親しむ機会に向けての図書館機能の充実に努めます。

ア 読書活動推進事業

「第二次大玉村子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みを推進します。

- ・子どもが読書に親しむ機会の充実

朝読書等の全校一斉読書活動の継続と充実を図ることにより、読書する時間を確保し、読書習慣の定着を促進します。

- ・子どもの読書環境の整備と充実

学校司書や各校読書サポートティーチャーとの連携により、子どもが読書に親しむことができるよう、公共図書館と学校図書館の蔵書等図書資料と利用環境の整備・充実を図ります。

- ・子どもの読書活動についての理解の促進

子どもの読書活動についての理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動に取り組む意欲を高めるために定められた「子ども読書の日（4月23日）」等の機会を有効に活用していきます。



おはなし会

④ 学習施設の維持管理・長寿命化

村民の多様な学びを支援するため各生涯学習施設の適切な運営管理と改修等を推進します。

また、大山地区に生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設としての公民館や地域子育て支援センターの機能を併せ持った「（仮称）村民交流センター」の設置を進めます。

ア 生涯学習施設整備管理事業

村内各生涯学習施設の適切な運営管理や、農村環境改善センター施設と施設周辺の利用環境のさらなる充実を図ります。

イ 「（仮称）村民交流センター」建設事業

大山地区に生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設としての公民館と未就園児など就学前児童と保護者が通い、相談や交流活動を行う子育て支援センターの機能を併せ持った住民交流施設の設置を進めます。

(3) 子どもの健やかな体づくりと地域ぐるみのスポーツのむらづくり【強育】

関連SDGs	 目標 3 すべての人に健康と福祉を	 目標 4 質の高い教育をみんなに
--------	---	--

計画に関する指標

項 目	R 2 年度実績	R 7 年度目標	出 典	関連施策
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（男女合わせて 16 項目）において全国平均以上の項目数（小学校 5 年生）	11 (R 元年度)	12	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	①ーア
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（男女合わせて 16 項目）において全国平均以上の項目数（中学校 2 年生）	8 (R 元年度)	12	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	①ーア
朝食の摂取率	幼稚園児 99.6% 小学生 97.9% 中学生 96.2%	幼稚園児 小学生 中学生 100%	「朝食について見直そう週間運動」における調査（令和 2 年 11 月 1 日～7 日の 1 週間）	①ーイ
おおたまスポーツクラブのサークル・イベント等参加者数	4,891 人 (R 元年度)	5,500 人	村有データ	②ーア
スポーツ施設の年間延べ利用人数	村民体育館 8,784 人 村民運動場 16,482 人 村民プール 21,145 人 村民テニスコート 8,088 人 屋内運動場 6,904 人 (R 元年度)	村民体育館 12,000 人 村民運動場 18,000 人 村民プール 25,000 人 村民テニスコート 9,000 人 屋内運動場 8,000 人	村有データ	②ーア ②ーイ ③ーア

① 健康な体づくりの推進

子どもたちが生涯にわたって生き抜く力を支える健康な体づくり、食に関する正しい知識と規則正しい生活習慣を身に付けるため、学校・家庭・地域・関係機関等が連携のもと、子どもの発達段階に応じ、学校教育活動全体を通して、体力・運動能力の向上と健康教育・保健事業の充実、食育の推進に努めます。

ア 学校体育支援事業

あだたら健康マラソン、大玉村小学生水泳大会への参加を支援します。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析を基に、体力向上推進計画を工夫・改善し、指導計画や体育的活動が充実するための支援を行います。



あだたら健康マラソン

イ 健康教育・保健事業の充実と食育の推進

健康教育を進めるにあたり、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、保健学習・保健指導や感染症予防教育、肥満解消に向けた取り組みなどの充実を図るとともに、規則正しい生活習慣の育成に努めます。

また、子どもたちの歯の健康を守るため、関係機関と連携しフッ化物洗口※事業及び歯磨き指導や歯の健康教室の推進を図ります。

さらに、給食センターをはじめとした各関係機関と連携し、子どもたちの心身の健全な発達や、食品ロス削減など食に関する正しい理解、望ましい食習慣などについて学ぶ食育の充実に努めます。

② スポーツ活動の促進

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の多様な参加につながるよう、おおたまスポーツクラブなど住民団体や学校・幼稚園と連携しながら、初心者にも気軽に参加できる教室・イベントの開催や、各種自主スポーツ活動の活性化を図り、生涯にわたってスポーツが楽しめる環境づくりに努めます。また、各体育団体間の連携強化と、将来的な部活動改革に伴う支援体制づくりを検討します。

ア おおたまスポーツクラブ事業



ソフトバレーボールの活動

既存サークルの支援及び各種スポーツ教室やイベント等の開催を支援します。また、指導者の育成を支援することにより、新規サークルを開設し、クラブ会員数や参加者数の増加を図り、誰もが持続的にスポーツを楽しむことのできるクラブ運営を図ります。さらに、福島大学等との連携事業を実施し、より専門的な知識や情報収集を行い、時代背景に沿ったクラブ運営を図ります。

イ 社会体育関係団体支援事業

社会体育関係団体の活動支援を通じて、スポーツ団体の活性化を図ります。

また、スポーツ推進委員会を中心として、体育協会・スポーツクラブ等の組織間の連携強化を図り、地域スポーツの在り方を検討します。併せて、将来的な部活動改革に伴う支援体制づくりを検討します。

※ フッ化物洗口：適量のフッ化物（フッ化ナトリウム）が入った洗口液を口に含み、約1分間ブクブクうがいをする虫歯予防。

ウ ふくしま駅伝大玉村実行委員会事業

指導者や中学校、スポーツクラブと連携することで、選手の確保や将来のランナー育成、記録の向上を目指します。また、村民が一体感を持って代表チームを応援・支援できるよう、選手応援会との連携強化を図ります。



ふくしま駅伝のゴールシーン

エ 村民スポーツフェスティバル実行委員会事業

スポーツ活動を通して村民意識の一体感・連帯感の高揚と健康長寿の村づくりを図るため、村民運動会に代わる村民融和の集いとして、村民が一堂に会する事業を実施します。

オ あだたらの里おおたまウォーク事業

ウォークを通して村民の親睦と連帯感の醸成を図るとともに、一人ひとりの健康づくりへつなげることや、歩くことで見えてくる新たな視点から村の良さを再発見することを目的として、産業・観光部局と共同しウォーク事業を実施します。

カ 村民登山事業



大名倉山の山頂にて

山頂へ登り切った達成感とともに村の魅力を再発見することができる登山を通して互いの親睦を深めることや健康意識の高揚を図るために、日本百名山の一つでもある村のシンボル「安達太良山」や、初めての方でも気軽に登ることのできる「大名倉山」の登山を実施します。

③ スポーツ施設の整備促進

村民の多様なスポーツ活動を支援するため、各社会体育施設の適切な運営管理と改修等を推進します。また、スポーツによる交流人口の増加を図るため、体育施設のさらなる有効活用について検討します。

ア 生涯スポーツ施設整備管理事業

村内各生涯スポーツ施設を適切に運営管理し、村民体育館の修繕工事を計画的に進めます。また、屋内運動施設のさらなる活用を図ります。



屋内運動場でのゲートボール大会

(4) ふるさと文化の振興【郷育】

関連SDGs	4 質の高い教育をみんなに 15 陸の豊かさを守ろう	目標4 質の高い教育をみんなに 目標15 陸の豊かさを守ろう
--------	--	--

計画に関する指標

項 目	R 2 年度実績	R 7 年度目標	出 典	関連施策
年中行事再現事業の年間延べ参加人数	197 人 (R 元年度)	400 人	村有データ	①ーウ ①ーエ
文化イベントの年間延べ入場者数	ふるさとホール 公演会 298 人 文化のつどい 496 人 (R 元年度)	1,000 人	村有データ	①ーエ ②ーア ②ーイ
文化祭の総出展数	1,313 点	1,700 点	村有データ	②ーウ

① 歴史文化の保存と継承・活用

あだたらふるさとホール（大玉村歴史民俗資料館）を中心に、貴重な歴史文化の資料収集・保存・展示を充実するとともに、平成29年度策定の『大玉村歴史文化基本構想』を基に、歴史文化の継承・活用を図り、村の伝統文化等の継承活動を支援していきます。

また、『おおたま学』を活用した学習会等により、住民の郷土意識の醸成を図るとともに、文化振興のみならず、産業振興、人材育成などむらづくり全体に波及させていきます。

ア 文化財保護事業



大切に保存されている馬場桜

所有者や保存会の協力のもと村内の国・県・村指定文化財の保護・保存を推進します。また、貴重な歴史文化、伝統文化等の未指定の「おおたま遺産」の発掘・調査・指定を推進します。

イ 文化財記録保存事業

村の貴重な民俗芸能・風俗慣習などを文化財調査員等の協力を得て聴き取り調査等により記録保存します。また、伝統技術も後世に継承するために記録保存します。

ウ 無形文化財・年中行事伝承事業

無形文化財や伝統工芸技術保持者が漸減しているため、継承者の育成を図ります。また、風俗慣習伝承のため子どもから大人までを対象とした年中行事再現事業を実施します。



神原田神社十二神楽（大山小学校）



本揃の田植踊（玉井小学校）

さらに、民俗芸能の継承・発展を図るため、村内外の民俗芸能保存団体による民俗芸能大会の定期的開催及び大山小学校での「神原田神社十二神楽」、玉井小学校での「本揃の田植踊」などの授業での取り組みを奨励します。

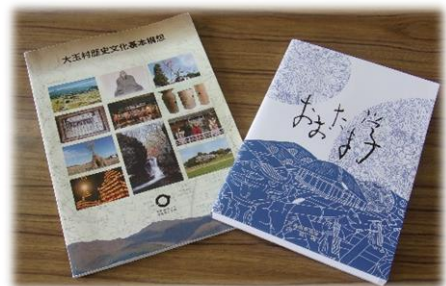
エ あだたらふるさとホール運営事業

郷土の歴史及び民俗等に関する資料を収集、保管、展示し、村民の教養の向上と文化の振興を図るため、村の歴史や文化に係る企画展や、時節や社会に添ったテーマで特別展を開催します。また、あだたらふるさとホールの機能の維持・向上を図るとともに、野内与吉氏の功績展示を行います。

オ 歴史と文化を活かしたむらづくり推進事業

住民の郷土意識の醸成を図るため、『大玉村歴史文化基本構想』『おおたま学』を活かしてむらづくりを推進します。また、『おおたま学』やあだたらふるさとホールでの様々な体験活動を通して、子どもから一般まで村の歴史・文化・自然など郷土の魅力を学ぶ機会の拡充に努めます。

さらに、あだたらふるさとホールを文化・情報の発信拠点として整備・充実に努めます。



大玉村歴史文化基本構想とおおたま学

② 文化・芸術活動への支援の推進

住民の生活にゆとりや潤いをもたらす文化・芸術の振興に向け、芸術鑑賞会などを通じて住民が優れた文化・芸術に触れる機会の提供に努めるとともに、芸術活動や新たな文化創造の取り組みに対して、情報発信等必要な支援を行っていきます。

ア ふるさとホール公演会事業

ふるさとホールの古民家スペースを主な会場とした「おおたまプチミュージアムの会」による、ミニコンサート等の開催を支援します。

イ 文化のつどい事業



文化のつどい（樋口達哉テノールリサイタル）

幅広い年齢層の村民が文化・芸術に触れる機会の拡充を図るための、文化のつどい実行委員会による講演会や音楽会等の開催を支援します。

ウ 文化祭事業

各種団体が参画する実行委員会方式の文化祭開催により、多くの村民に文化・芸術活動の発表や鑑賞の機会を提供します。さらに、多くの団体の協力を得て展示や催事など開催内容を充実し、さらなる発展を図ります。



文化祭での作品展示の様子

エ 文化・芸術活動の情報発信

文化・芸術活動について、公共施設や広報紙、村ホームページ等を通して広く村民への情報提供に努めます。

（５）４つの『育』を支える【基盤】づくり

① おおたまの教育を支える基盤づくり

学校評価の推進により、学校経営・運営の充実を図るとともに、事務の点検評価の結果を活かした教育委員会機能の充実、業務の改善、関係機関との連携強化を図ります。

また、おおたま学園の組織を活かし、教職員の学び合いを推進することにより、「主体的・対話的で深い学び」を実現できる資質・能力を身に付けることができるよう研修の充実を図ります。

ア 学校評価・教育委員会評価推進事業

コミュニティ・スクール委員会活動と連携した学校の自己評価・学校関係者評価を推進します。また、外部の専門家による第三者評価を活用し学校運営の組織的・継続的改善を図ります。

大玉村教育委員会においても外部の専門家による事務点検評価を実施し、組織・業務の改善を進めます。

イ 教職員研修推進事業

おおたま学園の組織を活かし、外部講師等を積極的に活用した授業研究会を計画的に開催することにより、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授

業実践を行うことのできる資質・能力の育成を図ります。

各種学力調査結果を分析し授業改善の視点を明確にすることで、校内研修の活性化を図ります。

ウ 教職員の働き方改革の推進

非常勤講師やスクール・サポート・スタッフ、ICT 支援員、外国語専科教員の配置、統合型校務支援システムの効果的な活用と継続的な校務の見直し、部活動指導員の配置や将来的な部活動改革に伴う支援体制づくりなど具体的な取り組みの推進とともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実による学校支援によって、教職員の働き方改革を推進します。

エ 地域人材の発掘と参画

生涯学習活動を支援する「指導者登録名簿」の更新と活用により、村民の多様な学習ニーズに応えられるよう努めます。

「学びの還元と循環」を図るため、地域学校協働本部の活動を充実させ、大人も子どもも共に学び合い、育ち合うことができるよう学校と地域の連携・協働活動を推進します。

オ 行政や関係機関との連携強化

複雑・多様化する教育問題に対応するため、福祉や産業などの行政機関や村内外の関係機関との連携強化によるネットワークづくりの推進を図ります。

Ⅳ 資料

大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン策定検討委員会設置要綱

(設置の目的)

第1条 大玉村長及び大玉村教育委員会が、国の教育振興基本計画並びに福島県長期総合教育計画を参酌し、「大玉村総合振興計画」との調整を図りながら、大玉村の教育をめざす基本的かつ総合的な構想として、大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン（以下「大玉村教育ビジョン」という。）を策定するに当たり、教育に関する有識者や保護者・地域住民等から提言を得るため、大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、大玉村教育ビジョンの基礎となる内容を検討し、大玉村教育ビジョンの策定に向けた提言を行うものとする。

(組織)

第3条 検討委員会は、18名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、有識者・保護者・住民等のうちから、教育長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和4年3月31日までとする。

(報酬)

第5条 村外からの委員に対しては、村の規定により、報償等を支給する。

(委員長等)

第6条 検討委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ関係者に資料を提出を求め、または関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聞くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任規定)

第10条 この要綱に定めるものの他、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年8月21日から施行する。

附 則（令和2年教委告示第11号）

この要綱は、令和2年8月20日から施行する。

附 則（令和3年教委告示第1号）

この要綱は、公布の日から施行する。

大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン策定検討委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

No.	氏 名	勤務先・職名等	備 考
1	阿内 春生	福島大学人間発達文化学類准教授	
2	渡辺 博志	福島学院大学福祉学部教授	委員長
3	安田 浩明	大玉中学校長（おおたま学園長）	
4	舘脇 一弘	大山小学校長（大山幼稚園長）	
5	小林 雄	玉井小学校長（玉井幼稚園長）	
6	浅和 博栄	大玉中学校 PTA 会長（令和 2 年度）	
7	渡邊 照友	大山小学校 PTA 会長（令和 2 年度）	
8	後藤 吉美	玉井小学校 PTA 会長（令和 2 年度）	
9	菊地 寛人	大山幼稚園 PTA 会長（令和 2 年度）	
10	根本 紀行	玉井幼稚園 PTA 会長（令和 2 年度）	
11	八巻 裕介	大玉村保育所保護者会長（令和 2 年度）	
12	伊藤 和弥	大玉村コミュニティ・スクール委員会会長	
13	矢吹 吉信	大玉村地域学校協働本部地域教育協議会委員長	
14	後藤みづほ	大玉村社会教育委員の会委員長	副委員長
15	武田 喜市	大玉村文化財調査委員会会長	
16	佐原 孝男	大玉村スポーツ推進委員会委員長	
17	八木田厚子	社会教育事業ボランティア	
18	下妻夕季音	社会教育事業ボランティア（大学生）	

○ 大玉村教育委員会教育長 佐藤 吉郎

○ 事務局

教育部	部 長	作田 純一
	教育総務課 課長兼教育総務係長	橋本 哲夫
	指導主事	斎藤 一範
	指導主事	佐久間葉子
	指導主事	馬場 秀之
	学校教育係長	神野藤玲子
	主事	石川 恵友
	主事	坂本 一真
生涯学習課	課長（兼務）	作田 純一
	課長補佐兼文化振興係長	戸田 伸夫
	社会教育係長	田辺 将裕
	社会体育係長	牧野 敏雄
	主事	遠藤 卓弥

SDGs（持続可能な開発目標）

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を年限とする17の国際目標。（その下に目標169のターゲット、232の指標が決められている。）

SDGsの17の目標

	目標1 (貧困をなくそう)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	目標2 (飢餓をゼロに)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3 (すべての人に健康と福祉を)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	目標4 (質の高い教育をみんなに)	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	目標5 (ジェンダー平等を実現しよう)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	目標6 (安全な水とトイレを世界中に)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7 (エネルギーをみんなに そしてクリーンに)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	目標8 (働きがいも 経済成長も)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	目標9 (産業と技術革新の基盤をつくろう)	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	目標10 (人や国の不平等をなくそう)	各国内及び各国間の不平等を是正する
	目標11 (住み続けられるまちづくりを)	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	目標12 (つくる責任 つかう責任)	持続可能な生産消費形態を確保する
	目標13 (気候変動に具体的な対策を)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	目標14 (海の豊かさを守ろう)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15 (陸の豊かさを守ろう)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	目標16 (平和と公正をすべての人に)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17 (パートナーシップで目標を達成しよう)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

令和4年2月

大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン
(2022~2030)

大 玉 村

大玉村教育委員会

〒969-1302

福島県安達郡大玉村玉井字西庵 183 番地

(教育部教育総務課)

電話：0243-48-3138